

令和元年度

越前市総合計画等達成度評価報告書

令和2年6月

越前市総合計画等達成度評価委員会

越前市長 奈良 俊幸 様

令和元年度越前市総合計画等達成度評価結果について（報告）

越前市総合計画等達成度評価委員会は、越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則に基づき、越前市総合計画及び越前市総合戦略に掲げる政策の令和元年度における達成度について、市から提示された内部評価結果などを参考に審議を行い、市民の視点に立ってその達成度評価を実施しました。

この度、評価結果を取りまとめましたので報告いたします。

なお、市においては、本委員会の評価結果を市民に公表するとともに、市総合計画及び市総合戦略の効果的かつ効率的な推進に反映されるよう要望します。

令和2年6月8日

越前市総合計画等達成度評価委員会

委員長	山	下	裕	己
委員	井	筒	智	子
委員	大	下	安	津子
委員	片	岡	由	季子
委員	谷	口	康	介
委員	平	野	雅	之
委員	吉	田	雅	穂

目 次

1	はじめに	1
2	評価方法	2
3	評価結果	3
4	総合計画等達成度評価票	4
5	越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過	1 2
6	越前市総合計画等達成度評価委員会委員名簿	1 3
7	越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則	1 4

資料

越前市総合計画等達成度内部評価票〔令和元年度分〕

1 はじめに

総合計画等達成度評価を行って

「半世紀に一度のまちづくり」に取り組む越前市。新元号「令和」がスタートした昨年度は、市役所本庁舎の完成や市民プラザたけふの開設など始まりにふさわしい1年となった。

一方で年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大で、外出自粛や学校休校などかつてない状況に見舞われた。私たち評価委員会も書面評価を中心に協議を行う結果となった。

産業関係では「モノづくりのまち」として着実な成果を上げた。市の製造品出荷額等は県内第1位で、県全体の約3割を占めた。企業誘致や設備投資の促進に伴う新規雇用も順調に増加し、市内居住者も一定数を確保した。また伝統産業の支援、まちなか商業の活性化も含めバランス良く取り組んだ。

令和5年春の北陸新幹線開業に向け、南越駅周辺まちづくり計画の策定に取り組み、魅力的な拠点の整備に期待がかかる。観光客入込数では、新規企画や地域資源の開発で前年比26%増、308万人に達した。

また、市民プラザたけふ内の「てんぐちゃん広場」が人気で、武生中央公園の「だるまちゃん広場」と並び親子が集える新名所になった。念願の本庁舎の完成を好機として、まちなかのにぎわい復活の足がかりにしてほしい。

市独自の市多文化共生推進プランは、外国人児童生徒支援事業、外国人市民防災リーダー認定など進歩がみられた。教育関係では息の長い「夢の教室」、高校生・大学生の地域貢献活動に顕著な成果がみられる。健康づくりでは市民協働の観点から、組織を超えて連携し事業の効率化を推進できたと思う。今後は制度整備から内容充実を図るように望みたい。

ただし、ごみ減量化や環境調和型農業など環境関連政策のほか、男女共同参画や働き方改革、芸術文化など越前市が得意としてきた分野でのアピール不足が気付きである。住宅密集地の連続火災では、防火対策の見直しが必要だろう。

今回のコロナ禍は、経済活動や学校教育に大きなダメージを与えた半面、日常のありがたさに気づかせる機会でもあった。新年度は従来とは異なる独自の政策を素早く実践すると同時に、基本的な市民サービスも追求するというメリハリの利いた市政運営が期待される。

越前市総合計画等達成度評価委員会
委員長 山下裕己

2 評価方法

評価にあたっては、委員全員が、市政運営、施策の展開状況等を委員会の狙いである市民の視点、観点に立って注視し、委員会での審議、評価に努めた。

また、今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため書面評価を中心に行い、その後、現地評価として委員会を招集開催した。

評価は、市総合計画の令和元年度の政策の達成度について、市が提示した内部評価結果（※）及び実践プログラムに掲げる数値目標の達成度等を参考に、総合的な評価・検証を行ったものである。

市総合計画に掲げる5本のまちづくりの柱である「元気な産業づくり」「元気な人づくり」「快適で住みよいまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「市民が主役のまちづくり」及び、市の行財政運営に関する柱の「地方分権に対応した行財政運営」それぞれの柱並びに政策、施策を評価対象として行った。

また、市総合戦略における数値目標・KPIを検証し、施策の進捗状況について評価した。

なお、評価結果は、次の4段階評価とし、それぞれに委員会としてのコメントを添えた。

- A：十分に達成された
- B：達成された
- C：達成度やや低い
- D：達成度が低い

※ 市が提示した内部評価票（別資料）は、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

3 評価結果

まちづくりの柱	評価	まちづくりの柱 政策数	政策の評価 (内訳)
元気な産業づくり	A	6 政策	A : 5 B : 1
元気な人づくり	A	9 政策	A : 6 B : 3
快適で住みよいまちづくり	A	5 政策	A : 3 B : 2
安全で安心なまちづくり	A	5 政策	A : 3 B : 2
市民が主役のまちづくり	A	4 政策	A : 3 B : 1
地方分権に対応した行財政運営	B	3 政策	A : 1 B : 2
全 体	A : 5 B : 1	3 2 政策	A : 2 1 B : 1 1

4 総合計画等達成度評価票

越前市総合計画等達成度評価票 <全体>

基本構想		総人口(年度末人口)								
		基準値	実績値							
重点目標	定住化の促進	H17.10	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
		87,742人	84,487人	83,617人	83,614人	83,366人	82,982人	83,122人	82,754人	82,363人

基本政策		達成度評価	
		達成度	コメント
まちづくりの柱	<第1章> 元気な産業づくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市の強みである工業分野での活況は企業誘致や設備投資の促進事業等の継続的な市の取組みの成果であり大いに評価できる。その他、商業、観光、農業、林業の各分野においても予算規模に応じてバランスよく施策を進めている。一方、働く環境への支援は工業への偏りを感じる。 ・越前市の伝統産業や豊かな自然を大切に、現状をふまえて、これからの未来に向けて進めていることが分かった。今後は、新型コロナウイルス感染症のような状況でも耐えきれぬ骨太の産業政策が求められる。
	<第2章> 元気な人づくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の子育てへの取組みや支援は、子育てを見守る様々な方達の心の豊かさにも繋がっている。厳しい社会状況だが、これからも取組みを継続してほしい。 ・市内に整備した施設を利用したサービスとイベントによって市民の暮らし、学び、健康を満遍なく支援する様々な施策を実行していることを高く評価する。しかしながら、自然災害や感染症の発生時には、施設使用や行事開催に支障が生じるため、今後は在宅者に対しても、これらのサービスを提供できる工夫を考えていく必要がある。
	<第3章> 快適で住みよいまちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅周辺のまちづくりに係る計画策定に向けた作業やまちなかの活性化、道路整備、環境保全など住みよいまちづくりへ向けた取組みが進んでおり評価できる。 ・越前市の歴史をベースに、まちなかの景観を整備されていることを実感できている。 ・今後さらに重要度が増していく分野だと思うので、ハード面の充実と並行して市民の心に深くアプローチできる施策の展開を望む。
	<第4章> 安全で安心なまちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実化は喫緊の課題である。特に、今後のコロナ禍に対処するためにも重要である。 ・近年、災害により住まいや命が失われることが多発し、スマートフォン等の普及により、その映像が生々しく我々が目にすることが増えている。このことで、人々の住むまちの安全や安心に対する要求は以前より高まっている。行政としてできることは限られているが、予算をかけず人々を良い方向に誘導することを考えてほしい。
	<第5章> 市民が主役のまちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手や外国人を含め市民の参画意識を高める取組みがなされ、市民が主役のまちづくりが推進されている。 ・市民交流センター整備、多文化共生事業など越前市のカラーがよく出ている。しかし市民との協働推進は市役所のスローガンとして取り組むだけでなく、市民の立場を常に考慮することも心がけてほしい。
<第6章> 地方分権に対応した行財政運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域と連携した取組みの姿勢や健全な財政の維持と運営は高く評価できる。今後さらに地域の事情や状況に沿った、地域住民にとってより身近な行政サービスを推進してほしい。 ・「連携とICT活用」は今後の人口減少社会に向けたキーワードと考える。ぜひ、そのような施策を推進してほしい。 	

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第1章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 活力と創造性に満ちた工業の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 工業の振興について、令和元年度においても既存産業と創業を支援し、県内1位の製造品出荷額等を維持するとともに、企業立地促進補助金の活用が雇用促進に繋がるなど、政策が効果に結び付いている。 企業誘致には成果が見られるが、市内居住に繋がるような政策が必要である。 モノづくりをされる方(特に女性)への支援はとても良いと思う。
	(2) 魅力ある商業の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化については、重点エリア商業活性化補助金やまちづくり武生(株)との連携などにより、まちなかへの新規出店が増加したことは評価できる。 まちなかへの新規開業件数が増える中、店舗経営の持続支援が必要と考える。 これまでの取組みは評価するが、中小企業の破産防止についても、今後取組みを強化してほしい。
	(3) 出会いと感動のある観光の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 観光客入込数の26%増加や丹南地区連携のインバウンド推進などで成果を上げ、まちなかのパン・スイーツ企画などソフト面でも工夫が見られた。 観光と広報はセットであると考え。また、観光は利便性ともセットである。この点を重視して今後も施策を執行してほしい。 観光客入込数の増加がいつどこで生じたのかが不明である。場所や時期により凸凹があるのなら、その分析が必要である。
	(4) 地域資源を活かした農業の振興	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源として強みのある「食」を活用していることやまると食の感謝祭が周知され、効果を得ている。 環境調和型農業の推進や有機栽培農産物などの数値が伸びていない。農業分野全体でもそれほど状況が好転しているとは感じられない。 就農者が高齢化する中、新規就農者の確保には中長期的目線では、若い世代などの今までに無い人材を獲得していくことが求められると考える。
	(5) みどり輝く森林づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備と資源活用については、整備面積や林道開発など概ね目標どおりの結果が出ている。 林業の復活は厳しく市レベルではどうしようもなく、国レベルの確固たる施策が必要である。しかし林業に目を向けてもらうなどのソフト面の取組みは継続的に行うべきである。その点の数値に改善が見られないのが残念である。
	(6) いきいきと働きやすい環境の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 依然として企業の人手不足感が強いなか、企業見学会やUIJターン就職奨励事業などにより生産年齢人口が維持できていることは評価できる。 企業見学会については製造業だけでなく他産業への取組みがあるとより良い。 今後は女性の活躍を含めた働き方改革の推進にも注力してほしい。 令和元年度までと令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で情勢が大きく変わる。取組みの修正等、迅速な対応を願う。
元気な産業づくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> 市の強みである工業分野での活況は企業誘致や設備投資の促進事業等の継続的な市の取組みの成果であり大いに評価できる。その他、商業、観光、農業、林業の各分野においても予算規模に応じてバランスよく施策を進めている。一方、働く環境への支援は工業への偏りを感じる。 越前市の伝統産業や豊かな自然を大切に、現状をふまえつつ、これからの未来に向けて進めていることが分かった。今後は、新型コロナウイルス感染症のような状況でも耐えきれぬ骨太の産業政策が求められる。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第2章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 子どもの笑顔 が輝く環境づ くり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関しては、てんぐちゃん広場のオープンなど幼児と親の交流の場の整備が進んでいる一方で、待機児童の発生や保育士不足など深刻な問題も依然として存在し、今後解決に向けさらなる取組みを推進していく必要がある。 ・現状での改善は厳しいが、保育士の不足など以前からも課題だったと思われる。至急対策をお願いしたい。外国人市民が多い市でありながらも、子どもへの施策が非常に手厚いと思う。保育士など教育従事者不足の課題は残るが、他市の手本となるような施策を実行してほしい。
	(2) 安心して暮ら せる長寿社会 の実現	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援については、いきいきふれあいのつどいなど高齢者同士が触れ合う活動を推進するとともに、生活支援サービス推進事業により地域住民の支え合いの気持ちの醸成に繋がっており、高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域社会の構築が進んでいる。 ・越前市の人口ピラミッドを参考に長期的な介護支援のための施策を考える必要がある。
	(3) 障がい者が安 心して暮らせ るまちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の居場所を創出し、一般就労への移行が大きく進んでいることが高く評価できる。障がい者が生き活きと社会生活できる環境づくりを引き続き精力的に行ってほしい。 ・スポーツを通して行う取組みもよいと思う。
	(4) 健やかで元気 に暮らせるま ちづくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これから大きく注目を浴びる分野である。新たな施設の有効活用とともに、健康づくりへの意識向上と健康増進への取組みを推進してほしい。 ・市民の健康への関心は高く、多面的な事業を行っている。一方で、行政主導の啓発に素直になれない人も多い。全体的な取組みだけでなく、一人一人に向けた根気強い指導が重要になる。 ・生活習慣病予防については、予備軍である若者へのメッセージも必要である。
	(5) 助け合い、支 え合う地域社 会の形成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・助け合い支え合う地域社会の形成については、福祉推進員数、生活困窮自立支援事業での困窮者の就労者数のどちらも目標を大きく上回る実績が出ており評価できる。 ・一方で、地域福祉ネットワークや福祉推進員など制度の整備は進んでいるが、実質的な成果にはまだ至っていないと思う。市民がもっと効率的に協力できる事業内容にしていく必要がある。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第2章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
(6) 人間力を高める教育の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市多文化共生推進プランや夢のある子ども育成事業など市独自の取組みに積極的である。大学・高校との連携も目を引く取組みである。 ・外国人児童生徒支援事業については、人と設備の増強によりさらに一步前進したことが伺える。しかしながら、まだまだ課題は山積していると思われるので、越前市ならではの細かいところまで手が届く支援を推進してほしい。 ・小中学校におけるハード整備とともに、教職員の働く環境整備も願います。 	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労増加や新型コロナウイルス感染症など社会的な要因はあるが、全体的に市民の学習意欲に高まりが見られなかった。新庁舎の完成を契機に再び活性化を期待したい。 ・今までとコロナ禍とでは状況が異なる。今までの取組みは十分評価に値するが、今後はセミナーや講座についてもオンライン利用の促進が期待される。 	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・登録有形文化財数は目標を大いに上回っており評価できる。 ・文化事業の評価は難しい。各施設の利用者減少は新型コロナウイルス感染症の影響だと理解できるが、令和元年度は県内でも話題を集めた特記すべき文化情報が少なかったように思う。 ・自然災害や感染症の発生時には、施設使用や行事開催に支障が生じるため、今後は在宅者に対してもサービスを提供できる工夫を考えていく必要がある。 	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福井国体・障スポのレガシーは、武生中央公園総合体育館の利用者増やスポーツイベントの好況に表れている。いかに継続させるかがポイントになる。 ・武生中央公園総合体育館の利用が好調であり、フェンシングの普及など市独自の路線を打ち出しているところが評価できる。 ・生涯スポーツへの投資は、施設に関しては充実しており、水泳場の計画も含め、更に拡充されるものと認識する。この資源を有効に活用し、斬新な施策の展開を期待する。 	
(7) 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
(8) 誇れる歴史、芸術文化の創造	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
(9) 生涯スポーツのまちづくり	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
元気な人づくり <総括> (再掲)	【達成度評価】		
	達成度	コメント	
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の子育てへの取組みや支援は、子育てを見守る様々な方達の心の豊かさにも繋がっている。厳しい社会状況だが、これからも取組みを継続してほしい。 ・市内に整備した施設を利用したサービスとイベントによって市民の暮らし、学び、健康を満遍なく支援する様々な施策を実行していることを高く評価する。しかしながら、自然災害や感染症の発生時には、施設使用や行事開催に支障が生じるため、今後は在宅者に対しても、これらのサービスを提供できる工夫を考えていく必要がある。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第3章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 秩序ある土地利用の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅周辺のまちづくり計画の策定にあたって幅広い意見を取り入れるため、地元・行政・学識経験者など多角的な視点で協議会を重ねて開催しており評価できる。 ・市民の想いを実際の形にしたり、可視化する技術的な支援が、今後のまちづくりにおける重要な基盤となると考える。長い道のりだが、市民と行政で相乗効果が出るように今後も取り組んでほしい。
	(2) コンパクトで機能的な都市構造の形成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の賑わいを継続的に創出している点が評価できる。今後は、実際にまちづくりに参加している方々からの意見やニーズを吸い上げ、さらに改善を繰り返しながら中身の濃いまちづくりに取り組んでほしい。 ・まちづくり武生(株)だけでなく、まちづくりに取り組む多種多様な組織と連携した活動が今後生み出されてくるとより良い。 ・てんぐちゃん広場や河川敷(日野川河川緑地)のバーベキュー施設など市民のニーズにあった施設が有効に活用されている。
	(3) うるおいのある住環境の創出	B	<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標13項目に対して達成した数は5項目に留まっている。市内の景観や公園、上下水道などの整備は市民の生活に密接に関係しているものであり今後さらに推進が必要である。 ・新婚夫婦家賃補助の目標未達の要因であるが、「婚姻数が減少していること」や「婚姻を機に住宅を取得したりすること」は、目標設定時点から想定できうる事項である。対象者数の減少は今後も影響してくると考えられるので、効果的なPRをどう実施していくか検討してほしい。
	(4) 快適な交通体系の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用数は振るわなかったが、新駅設置を踏まえた周辺道路の整備は順調に進んでおり、今後の利便性向上が期待できる。 ・福鉄線やバスの利用者は、暖冬で通勤者の利用減少によるものであり、高齢者の利用は増えているということなので、機能としてはよく果たしている。
	(5) 環境にやさしいまちづくり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生のごみに対する意識が高いことにいつも感心している。環境にやさしいまちづくりの様々な取組みが浸透している。子どもたちへの教育がもっと広まるよう期待したい。 ・家庭のごみ排出量は過去2年間は目標を達成できたが、令和元年度は目標に届かなかった。南越清掃組合の年間ごみ排出量も平成30年度に続き目標に届かなかった。一歩ずつでも前進することが大切であり、後退したのは残念である。
快適で住みよいまちづくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅周辺のまちづくりに係る計画策定に向けた作業やまちなかの活性化、道路整備、環境保全など住みよいまちづくりへ向けた取組みが進んでおり評価できる。 ・越前市の歴史をベースに、まちなかの景観を整備されていることを実感できている。 ・今後さらに重要度が増していく分野だと思っているので、ハード面の充実と並行して市民の心に深くアプローチできる施策の展開を望む。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第4章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 地域が支える 防災体制の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人防災リーダーの認定は越前市らしい取り組みである。今後の課題としては外国人市民と日本人市民の連携、そして日本人同士の連携につなげていけると良い。 ・地震と風水害、感染症と風水害など、様々な複合災害を想定した防災体制の準備を望む。
	(2) 郷土を守る治山・治水対策の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害防止の観点から、治山治水対策は重要であり今後も注力して取り組むべき施策である。河川整備についても数値目標を上回る進捗であり評価できる。 ・災害情報モニターや山林保全監視モニターの制度は大変良い取り組みであるので、モニターの方々への教育(危険か否かの判断)やICTの活用についても平行して実施してほしい。
	(3) 地域ぐるみの防犯対策の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯パトロールによる活動や防犯カメラの設置が地域防犯力の向上に確実に繋がっている。県の補助事業も限りがあるなかで、未設置地区への啓発を早急に行われることを望む。 ・パトロールの人材確保は難しいかと思うが、出動回数の維持に努めてほしい。 ・防犯、防火、交通事故防止のための見回りや街頭指導の活動において、住民の協力を得にくい世の中になっている。お願いする以上、その効果を何らかの形で住民に知らせる必要がある。
	(4) 消防・救急体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大火が2年連続で発生したことは大変残念である。しかも、原因不明では対策もできない。火災要因には住民の高齢化や建物の老朽化も影響するため、その啓発も必要と考える。 ・バイスタンダーの育成や小学生に向けた命の教室などの講習をもっと広めてほしい。 ・防火や救命等に関する講習は新型コロナウイルス感染症の影響を除けばおおむね目標どおり実施されている。
	(5) 暮らしの安全の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に係る諸活動が交通事故の大幅減少に繋がっている点は評価できる。しかし交通事故自体は全国的に減っており、高齢者や青少年など消費者被害の防止、さらに消費者自身が加害者となる不正防止などに力を入れてほしい。 ・グリーンベルトや通学路の交通安全への整備は、親としてとても安心でき、良い取り組みだと思う。
安全で安心なまちづくり <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実化は喫緊の課題である。特に、今後のコロナ禍に対処するためにも重要である。 ・近年、災害により住まいや命が失われることが多発し、スマートフォン等の普及により、その映像が生々しく我々が目にするが増えている。このことで、人々の住むまちの安全や安心に対する要求は以前より高まっている。行政としてできることは限られているが、予算をかけず人々を良い方向に誘導することを考えてほしい。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第5章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 市民自治の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手の自由な発想や感性をまちづくりに生かすべく学生の参加を促す取組みがなされており、数値目標の達成度も申し分ない。今後必要とされる分野として、継続と発展を視野に入れた取組みであるとする。 ・地域コミュニティの充実度は各地区で違う。各地区の特色や課題を踏まえて、連携と協働をこれからもお願いしたい。
	(2) 市民交流の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザたけふの利用者が大幅に増加している点が評価できる。また、市ミニワールドカップフットサル交流大会への参加が800人となるなど、交流を促進させていると評価できる。 ・成功した交流事業の参加者の裾野(年齢層、リピーター)を広げて軌道に乗せてほしい。
	(3) 人権尊重と男女共同参画社会の実現	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進面でもう少し頑張りや工夫がほしかった。輝く女性活躍応援団の賛同者数、附属機関における女性登用率などで今ひとつ成果が少なかった。 ・LGBTへの理解に先駆的に取り組んでいることを評価する。
	(4) 情報の共有化の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・越前市の情報を知るために、市ホームページや市情報アプリ「えつつぶ」を活用する子育て世代が増えていることが周囲から実感できる。 ・情報の共有化については、情報が日々更新される中で重要な観点である。引き続き、よりアクセスしやすい方法を模索してほしい。 ・市ホームページや市情報アプリ「えつつぶ」の利便性についてユーザーの意見を待つよりも、手間はかかるが市民に直接聞くことも良い方法と考える。
市民が主役のまちづくり ＜総括＞ (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手や外国人を含め市民の参画意識を高める取組みがなされ、市民が主役のまちづくりが推進されている。 ・市民交流センター整備、多文化共生事業など越前市のカラーがよく出ている。しかし市民との協働推進は市役所のスローガンとして取り組むだけでなく、市民の立場を常に考慮することも心がけてほしい。

越前市総合計画等達成度評価票 <まちづくりの柱別>

第6章		【達成度評価】	
		達成度	コメント
政策	(1) 自立した行財政運営の確立	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市行財政構造改革プログラムの着実な推進が図られ、健全な財政を目指して適正に執行していることが評価できる。ふるさと納税に関する寄附単価減少については原因を探り対処してほしい。 ・多様な人材採用を心がけており、職員研修も手話や外国語など適宜行われている。職員が働きやすく魅力ある職場づくりに取り組み、市民に親しまれるサービスを引き続き提供してほしい。
	(2) 行政の広域化への対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・丹南地区における訪日外国人客の入込数が目標値を大きく達成している。 ・丹南5市町で連携協力し、リピーターの取得も目指し、観光の誘致をこれからも続けてほしい。 ・人口減少は免れないので、行政区の垣根を越えたサービスの考案と実践を望む。
	(3) 電子自治体の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード発行率は未だ低い値だが、市役所での市民とのやり取りに欠かせないツールである。特に若い世代を中心に普及啓発活動を行うことが目標値に近づく一歩であるとする。新型コロナウイルス感染症の影響により一気に上方に移行することを踏まえ、さらに推進してほしい。 ・ふくーeねっとによる施設予約に関しては、当該方法による予約が可能であることを、より広く周知してほしい。
地方分権に対応した行財政運営 <総括> (再掲)		【達成度評価】	
		達成度	コメント
		B	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域と連携した取組みの姿勢や健全な財政の維持と運営は高く評価できる。今後さらに地域の事情や状況に沿った、地域住民にとってより身近な行政サービスを推進してほしい。 ・「連携とICT活用」は今後の人口減少社会に向けたキーワードと考える。ぜひ、そのような施策を推進してほしい。

5 越前市総合計画等達成度評価委員会の開催経過

年月日	会議等	内容等
令和2年5月7日(木)	達成度評価委員会 (書面評価)	1 書面評価 第1章 元気な産業づくり
令和2年5月8日(金)	達成度評価委員会 (書面評価)	1 書面評価 第2章 元気な人づくり
令和2年5月18日(月)	達成度評価委員会 (書面評価)	1 書面評価 第3章 快適で住みよいまちづくり
令和2年5月19日(火)	達成度評価委員会 (書面評価)	1 書面評価 第4章 安全で安心なまちづくり 第5章 市民が主役のまちづくり 第6章 地方分権に対応した行財政運営
令和2年5月20日(水)	達成度評価委員会	1 現地評価 第1章から第6章まで
令和2年6月8日(月)	評価結果の市長報告	1 委員会から評価結果の市長報告

6 越前市総合計画等達成度評価委員会 委員名簿

◎委員長

氏名	役職等
井筒 智子	弁護士
大下 安津子	東地区自治振興会事務局事務員 武生第三中学校広報部副部長
片岡 由季子	税理士
谷口 康介	公益社団法人 武生青年会議所 理事長 株式会社高野組 常務取締役
平野 雅之	日本政策金融公庫 武生支店 支店長
◎ 山下 裕己	福井新聞社参与 特別論説委員
吉田 雅穂	独立行政法人 国立高等専門学校機構 福井工業高等専門学校 環境都市工学科長 教授

(敬称略：五十音順)

7 越前市総合計画等達成度評価委員会設置規則

(設置)

第1条 越前市総合計画及び越前市総合戦略の達成度の評価に関する調査審議を行うため越前市附属機関設置条例（平成24年越前市条例第2号）第2条の規定に基づき、越前市総合計画等達成度評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第6条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年越前市条例第44号）及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則（平成24年越前市規則第13号）の定めるところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、越前市行政組織規則（平成17年越前市規則第10号）別表第5に定める課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(委員会招集等の特例)

2 委員長が互選されるまでの間、会議の招集及び運営は、市長が行う。

資料

越前市総合計画等達成度内部評価票

【令和元年度分】

1 越前市総合計画等達成度内部評価票の構成

令和元年度 越前市総合計画等達成度 内部評価結果一覧表	P. 1
令和元年度 越前市総合計画等達成度 内部評価票	P. 2

第1章 【元気な産業づくり】

第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興	P. 2
第2節 魅力ある商業の振興	P. 6
第3節 出会いと感動のある観光の振興	P. 8
第4節 地域資源を生かした農業の振興	P. 10
第5節 みどり輝く森林づくり	P. 12
第6節 いきいきと働きやすい環境の充実	P. 14

第2章 【元気な人づくり】

第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり	P. 16
第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現	P. 20
第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり	P. 22
第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり	P. 23
第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成	P. 25
第6節 人間力を高める教育の充実	P. 26
第7節 主体的に学びを生かす生涯学習社会の実現	P. 29
第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造	P. 30
第9節 生涯スポーツのまちづくり	P. 31

第3章 【快適で住みよいまちづくり】

第1節 秩序ある土地利用の推進	P. 32
第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成	P. 33
第3節 うるおいのある住環境の創出	P. 35
第4節 快適な交通体系の整備	P. 38
第5節 環境にやさしいまちづくり	P. 40

第4章 【安全で安心なまちづくり】

第1節	地域が支える防災体制の充実	P. 42
第2節	郷土を守る治山・治水対策の充実	P. 43
第3節	地域ぐるみの防犯対策の充実	P. 44
第4節	消防・救急体制の充実	P. 45
第5節	暮らしの安全の向上	P. 46

第5章 【市民が主役のまちづくり】

第1節	市民自治の推進	P. 47
第2節	市民交流の推進	P. 48
第3節	人権尊重と男女共同参画社会の実現	P. 49
第4節	情報の共有化の推進	P. 50

第6章 【地方分権に対応した行財政運営】

第1節	自立した行財政運営の確立	P. 51
第2節	行政の広域化への対応	P. 53
第3節	電子自治体の推進	P. 54

2 評価について

政策、施策、基本施策については、次の4段階評価となっている。

- 4：十分に達成できた
- 3：達成できた
- 2：相当程度達成（達成まであとわずか）
- 1：達成には程遠い、もしくは目標に向かっていない

表記方法は、次のとおり2列書きとなっている。

R1	H30
4	(4)

左列：令和元年度における評価

右列：カッコ内が平成30年度における評価

総合戦略の評価については、実践プログラムでの評価を転記している。

- ◎：当該年度目標値（単年度）の+2割以上
- ：当該年度目標値（単年度）の同程度以上、+2割未満
- △：当該年度目標値（単年度）の8割以上、同程度未満
- ×：当該年度目標値（単年度）の8割未満
- －：評価のできないもの

3 事業について

内部評価票に記載する取組みが、市総合計画のどの主要な事業に紐付いているのか、その事業番号を記載している。事業番号は市総合計画を参照すること。

(1) 手仕事を体感する

本市ならではの観光資源である越前和紙・越前打刀物・越前箆筒といった伝統産業や食、祭、自然などを活用し、観光客が手仕事を体感できる仕組みづくりを行い、交流人口を拡大します。

《主要な事業》

事業名	事業の概要	計画
① 産業観光推進事業	越前和紙、越前打刀物、越前箆筒の伝統産業や先端産業、そば打ち、農業など多様な体験メニューを事業者と連携して充実し、誘客を促進します。	K3
② まちなか周遊観光推進事業	まちなかの歴史文化資源に加え、「ちひろの生まれた家記念館」、「だるまちゃん広場」、「禁式部公園」などを観光素材として活用し、魅力あるまち歩きによる誘客を促進します。	K3
③ 越前市ならではの食の活用、PR事業	「越前おろしそば」、「ボルガライス」、「中華そば」のほか、昭和天皇が食された料理のブランド化や越前ガニなどの活用により、誘客を促進します。	K3
④ 自然観光推進事業	グリーンツーリズムや自然体験、四季の自然を生かした観光を推進するとともに、近年の登山ブームを受け登山者用のトイレを整備し、誘客を促進します。	K3

4 見込み値の標記について

実績値が確定できず見込み値である場合には、数値等を次のように赤字下線で表示します。見込み値の場合 … 150 （確定値の場合は150）

令和元年度 越前市総合計画等達成度 内部評価票一覧表

柱別	内部評価
第1章 【元気な産業づくり】	4
第2章 【元気な人づくり】	4
第3章 【快適で住みよいまちづくり】	4
第4章 【安全で安心なまちづくり】	4
第5章 【市民が主役のまちづくり】	4
第6章 【地方分権に対応した行財政運営】	3

柱及び政策別	内部評価
第1章 【元気な産業づくり】	4
第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興	4
第2節 魅力ある商業の振興	4
第3節 出会いと感動のある観光振興	4
第4節 地域資源を活かした農業の振興	4
第5節 みどり輝く森林づくり	3
第6節 いきいきと働きやすい環境の充実	4
第2章 【元気な人づくり】	4
第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり	3
第2節 安心して暮らせる長寿社会の実現	4
第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり	4
第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり	4
第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成	4
第6節 人間力を高める教育の充実	4
第7節 主体的に学びを生かす生涯学習社会の実現	3
第8節 誇れる歴史、芸術文化の創造	4
第9節 生涯スポーツのまちづくり	4
第3章 【快適で住みよいまちづくり】	4
第1節 秩序ある土地利用の推進	4
第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成	4
第3節 うるおいのある住環境の創出	3
第4節 快適な交通体系の整備	4
第5節 環境にやさしいまちづくり	3
第4章 【安全で安心なまちづくり】	4
第1節 地域が支える防災体制の充実	4
第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実	4
第3節 地域ぐるみの防犯対策の充実	3
第4節 消防・救急体制の充実	3
第5節 暮らしの安全の向上	4
第5章 【市民が主役のまちづくり】	4
第1節 市民自治の推進	4
第2節 市民交流の推進	4
第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現	4
第4節 情報の共有化の推進	4
第6章 【地方分権に対応した行財政運営】	3
第1節 自立した行財政運営の確立	4
第2節 行政の広域化への対応	3
第3節 電子自治体の推進	3

第1章 元気な産業づくり

第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興

1-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内トップクラスの企業立地促進補助金により企業誘致や設備投資を促したことで、元年度県工業統計調査では、製造品出荷額等は約6,648億円と、県内第一位で県全体の約3割を占めている。また、越前市が誕生した17年以降2,000億円以上増加（同期間の県内増加額の約9割）し、県内製造業をリードしている。元年度は、APB（株）の本市への進出を含む10件の市企業立地推進補助金の指定（投資総見込額約125億円、新規雇用者見込数100人）を行い、本市の更なる産業振興を図った。 ・越前筆筒会館の整備支援やタケフナイフビレッジ改修の支援、第2回の「千年未来工芸祭」を開催するなど伝統産業の振興を図った。 ・元年度は、市産業活性化プランの改定作業を行い、AI・IoT化やオープンイノベーションなど、ソサエティ5.0時代をにらんださらなる産業振興を図っていく。 	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K1	市産業活性化プラン	(1)～(4)	産業政策課
	K2	市工芸の里構想	(5)	産業政策課

施策				施策達成度
	計画	事業	取組み	R1 H30
			ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	担当課

(1) 既存産業・企業の自立化と持続化の促進・支援				4	(4)
K1	1	①越前発新事業チャレンジ支援事業	ア) 新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進に総合的な支援を行う。2年度は小規模・中小事業者の他機関との連携を促し、精度が高く効率的な技術開発や事業化を目指しやすくするため、内容の拡充を行う。 イ) 新事業チャレンジ支援事業認定事業者8事業所（研究開発4、販売促進0、知的財産取得4）に対して補助（補助額6,111千円）を行った。また、成果報告では、19事業者（研究開発・販売促進）に対してヒアリングを実施し、課題を整理・フィードバックへ繋げる。		産業政策課
K1	2	②展示会等出展支援事業	ア) 中小製造業者に限らず国内外の販路開拓に取り組む企業を広く支援するため、展示会等への出展に対し補助金を交付する。女性創業者が展示会に出展する際に係る経費の一部（広告宣伝費）を追加する。 イ) 14件（13事業者）、内女性創業者4件（3事業者）に対し、2,648千円を交付した。		産業政策課
K1	3	③小規模事業経営支援促進事業 <後掲1-2>	ア) 武生商工会議所と越前市商工会による小規模事業者への経営改善普及事業の充実により、小規模事業者の振興を図る。 イ) 商工会議所及び商工会の小規模事業経営支援促進事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ（武生商工会議所6,979千円、越前市商工会5,564千円）。		産業政策課

(2) 創業の促進				4	(4)
K1	2	①展示会等出展支援事業 <再掲1-1(1)>	ア) 中小製造業者に限らず国内外の販路開拓に取り組む企業を広く支援するため、展示会等への出展に対し補助金を交付する。女性創業者が展示会に出展する際に係る経費の一部（広告宣伝費）を追加する。 イ) 14件（13事業者）、内女性創業者4件（3事業者）に対し、2,648千円を交付した。		産業政策課
K1	4	②市PR応援商品事業	ア) 市PR応援商品事業は、28年度からスタートした事業で、本市から全国に向けて販売される商品に独自デザインのロゴマークを貼り、本市のPRや販売促進を行う登録制度である。越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」内で商品を紹介する。 イ) 元年度は4品を追加し、計17品となった。		産業政策課
K1	5	③メディア活用情報発信事業	ア) 市内のモノづくり企業で活躍する人にスポットをあて、市内企業の魅力や働く環境の魅力を紹介するウェブサイト「越前WORK魂」を作成し、就職先を検討するツールとして提供する。 イ) サイトへの新規掲載4企業（計25企業）を掲載した。新聞折込Step-ing（3月1日発行）や就職情報誌Dream（2月発行）にも広告記事を掲載した。		産業政策課

K1	6	④中小企業融資事業	ア) 女性・シニアの創業者向けの資金融資に対し、利子補給制度（２年間、全額）を運用している。 イ) １２事業者（うち、７件新規）に、５０４千円を利子補給した。	産業政策課
K1	12	⑤産業人材育成事業 〈後掲1-1(4)〉	ア) 市内企業等の人材育成を支援するため、県産業支援センターや中小企業大学校等が開催するセミナーへの参加を促進する。 イ) １４事業所に対し、７４４千円を交付した。外部指導研修１件、女性創業者グループへの交付なし。	産業政策課
K1	-	⑥モノづくり関連図書購入 (チャレンジする風土づくり事業)	ア) ものづくり関連の図書の充実及び本市の産業振興のため、市内企業の篤志家からの寄附を活用し、市立図書館・市内小中学校・市内高校のモノづくり関連図書の充実を図る。 イ) 小中学校ではモノづくり関連・デザインに関する図書や図鑑などを購入し、市中央図書館では「ものづくりコーナー」や、本市にゆかりのある「いわさきちひろ」や「秋山徳蔵」などに関する図書コーナーを設置し、市総合戦略に基づく子ども子育て支援の推進、創造・チャレンジする意欲の高揚などに貢献した。	産業政策課
			次の項目について、次々ページの総合戦略に記載する。 (iii)新生活支援サイト「住もっさ！越前市」から市内企業HPへのリンク登録件数	
(3) 企業立地の促進と人材の確保				3 (4)
K1	7 8	①企業誘致事業	ア) 県下トップクラスの企業立地支援制度の堅持と中小・小規模事業者への施策を強化する中で、企業立地促進補助金により、企業の成長発展及び雇用の創出を促進する。 イ) 元年度は持続的発展生産設備増設等事業補助金６件指定を含む１０件の指定を行い、投資総額１２５億円、新規雇用者数１００人、うち市内在住者８２人、女性エンジニア２１人となった。瓜生産業団地造成事業が中止となったことから、今後は事業決定の際に、住民の理解を事前に確認し、改めて予算計上する２段階方式を採用し、事業に取り組む。	産業政策課
K1	9	②アタック１００事業	ア) アタック１００事業として、市内企業等の設備投資情報等の収集及び市産業支援制度、定住施策等のPRを行う。 イ) 市長を先頭に大手２社の本社を含め１３６社の企業訪問、情報交換を実施した。また、新事業チャレンジ支援事業での支援及び成果のヒアリングや、企業立地促進補助金を申請する企業に対し、企業訪問を実施した。	産業政策課
			次の項目について、次々ページの総合戦略に記載する。 (i) 企業立地促進補助金利用による雇用増加数（交付決定による雇用増加数） (ii) 市内企業の新設又は増設による雇用者増加数に占める市内居住者割合	
(4) 産力強化のための支援体制の構築				4 (4)
K1	10	①産学官金連携ネットワーク事業	ア) 元年度、市産業活性化プランの改定に向けて、意見を聴取するため、民間企業や金融機関、教育、工業、行政機関、の有識者による改定有識者会議を４回開催する。 イ) 専門分野からの意見を聴取し、２年３月の改定に向けた改定案の策定を行った。	産業政策課
K1	11	②えちぜんモノづくりNET事業	ア) 市内企業の情報発信やビジネスマッチングを支援するためのウェブサイトを運営している。 イ) ビジネスマッチングを強化するため、３０年度から、ものづくり系マッチングサービスを運営しているリンカーンズと連携し、会員への製品技術募集の情報提供をスタートし、３０年度は１２５件、元年度は１４６件の情報提供を行った。	産業政策課
K1	12	③産業人材育成事業	ア) 市内企業等の人材育成を支援するため、県産業支援センターや中小企業大学校等が開催するセミナーへの参加を促進する。 イ) １４事業所に対し、７４４千円を交付した。女性創業者グループへの交付なし。	産業政策課
K1	13	④U I J ターン就職奨励金事業 〈後掲1-6〉	ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業した人に奨励金を交付する。 イ) 市広報紙への掲載や県外での移住フェアでの広報活動及び市内企業への周知等により認知度が高まり、元年度は２０件（３４人）、２、７５０千円を交付した。	産業政策課

K1	-	⑤生産性向上特別措置法に基づく関連事業	ア) 「生産性向上特別措置法」(30年6月施行)に基づき、中小・小規模企業者の労働生産性の向上を積極的に後押しするため、労働生産性向上に資する設備投資に対し、固定資産税を3年間ゼロとする措置を行う。 イ) 計画の申請件数は47件(設備の追加に伴う計画変更10件を含む)、企業の投資額合計は989,863千円であり、引き続き制度の周知を図る。	産業政策課
K1	-	⑥地方創生推進連絡会事業	ア) 市と市内大手3社による地方創生に関する包括的地域連携協定に基づき、担当者レベルでの市・3社連絡会を年間を通して開催する。 イ) 地方創生の着実な推進に向けて連絡会を3回開催し、企業と地域の共生・まちづくり、地域活性化に向けた取組みについて、意見交換を行った。市ホームページ等での企業CSR(社会貢献)活動の広報や武生中央公園だるまちゃん広場でのイルミネーションに取り組んだ。	産業政策課
(5) 工芸の里構想の推進と伝統産業の活性化				4 (4)
K1 K2	16	①クラフトフェス事業(千年未来工芸祭)	ア) 大規模なクラフトフェスティバルとして、2回目の「千年未来工芸祭」を開催し、市内の伝統工芸品3産地をはじめとする作り手とユーザーとの交流を創出、産地ブランド価値の向上、売上拡大、次世代人材育成などを図る。 イ) 屋外にもイベントエリアを拡大し、コンテンツの拡充やメディア、SNS等でのプロモーションを活用したことで、131事業者の出展、11,268人の来場者(昨年の約2.7倍)につながった。30~40歳代の家族連れが主で、アンケート結果では来場者の96%、出展者の94%が来年度の参加意欲があり、期待度の高い評価を得た。	産業政策課
K2	17	②紙の文化博物館展示事業	ア) 紙の文化博物館については、和紙文化の発信、産業観光の起点として、質の高い展示を行う。 イ) 和紙情報の発信のための特別展として「踊る古代文字」(4月19日~6月3日)、産業振興のための展覧会として「大ふすま展」(9月6日~11月11日)を開催するとともに、重要文化財の和紙道具と和紙産地を紹介する企画展として、「季節とあゆむ、くらしの中の紙~夏を感じる模様紙~」(6月12日~9月1日)、和紙の貼り箱たち(11月20日~年2月3日)及び「太政官札~由利公正の全国通用紙幣発行~」(2月15日~4月13日)を開催し、一般客、和紙関係者に幅広く越前和紙の魅力発信した。	産業政策課
K2	18	③越前打刃物振興施設管理事業	ア) 越前打刃物技術の後継者の育成及び技術の保存継承を図るとともに、歴史及び工芸文化を発信し、越前打刃物産業の振興に寄与する。 イ) 越前打刃物振興施設(刃物の里)において、指定管理者を通じ、伝統工芸士による後継者育成や一般客向けのパフォーマンスを行い、越前打刃物の魅力発信や後継者育成を図った。	産業政策課
K2	19	④タンス町通り界隈賑わい整備事業	ア) タンス町通りを越前箆(指物)の展示エリアとして、その歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、越前指物協同組合の越前箆会館整備を支援した。 イ) 越前箆会館に越前箆等が展示され、タンス町通りに人を呼び込むとともに、越前指物業の拠点施設となり、越前指物業の活性化が図れた。	産業政策課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	I	KPI 企業立地促進補助金利用による雇用増加数(交付決定による雇用増加数)	ア) 元年度は、持続的発展生産設備増設等事業補助金の補助対象企業1件を含む4件に対し新たに補助金を交付したほか、4社に新たに債務負担行為設定を行った。この設備投資等に伴う新規雇用増加数は757人で、延べ(27年度以降)1,867人となった。 イ) 人口減少時代を迎え、生産年齢人口も減少する中、労働力を減らしながらも生産力を維持向上する取組みが必要になる。また、世界経済情勢が、企業の工場稼働状況等に影響を与え、設備投資前に予定した雇用者数を下回ることも懸念される。 ウ) 企業の生産性向上(高付加価値化、省人化)による持続的発展を推進し、交付要件や補助制度の見直しを行う。企業立地促進補助金については、補助対象期間が補助指定から補助金交付まで最長5年間であるため、中長期的な評価が必要である。	◎	(△)	産業政策課
ii	I	KPI 市内企業の新設又は増設による雇用者増加数に占める市内居住者割合	ア) 上記のうち市内居住者は、元年度は18人で合計805人となった。 元年度(単年度)の市内居住割合は341人(市内居住者数)/757人(雇用増加数)=45.0%となった。 イ) 大手企業の設備投資に伴い、短期間で多数の雇用を必要とすること、及び市内の賃貸住宅が不足していること。 ウ) 市企業立地促進補助金の雇用促進補助制度(市内在住者加算措置)の見直しにより、職住近接加算など新規雇用者の市内居住に対する企業の積極的関与を促すとともに、UIJターン就職奨励金や、住宅取得支援制度、従業員用共同住宅建設支援制度などの一体的な周知を図り、雇用者の市内居住と計画的雇用を促していく。	×	(○)	産業政策課

iii	V	KPI	<p>新生活支援サイト「住もっさ！越前市」から市内企業HPへのリンク登録件数</p>	<p>ア) 日経ウーマンキャリアにて1件、越前WORK魂にて4件、市内企業で働く女性や市内で働く若きスペシャリストを紹介することで、越前市で働くことの魅力をPRした。</p> <p>イ) 新規雇用者の市内への居住誘導及び賃貸物件利用者等の定住化が課題である。</p> <p>カ) 引き続き、越前市で働くことの魅力について発信し、市内企業の情報の広い周知を図っていく。また当該KPIについては、適切で効果的な媒体を通じた市内企業のPRを図ってきたが、「リンク登録件数」は行政努力（アウトプット指標）であるため、市民目標（アウトカム指標）が必要であると考え、第2期総合戦略においては市民目線（アウトカム指標）として、アクセス数にて管理する。</p>	◎	(△)	政策推進課
-----	---	-----	--	--	---	-----	-------

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・ 中心市街地の重点エリアへの新規出店が増加した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(1)	にぎわいづくり課
	K1	市産業活性化プラン	(2)	産業政策課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課
(1) 小売商業者の活性化促進				4	(4)
	1	①元気な商業者グループ支援事業	ア) 地域の小売商業、商店街等の活性化を図ることを目的に、市内商業者が連携して取り組む先進的な事業を支援する。支援団体数の目標値(延べ54団体)を目指し、商業の振興を図る。 イ) 元年度は5団体に支援を行い、支援団体数は延べ54団体となった。課題は、申請団体が固定化していることであり、2年度は制度の再周知を行い、新規申請団体の掘り起こしに取り組む。		産業政策課
K23	2 3	②まちなか開業支援事業	ア) 中心市街地における新事業創出及び開業者の経営確立に資することを目的に、中心市街地における創業や地域助け合いビジネスに対し支援する。支援件数の目標値(延べ78件)を目指し、中心市街地の活性化を図る。 イ) 元年度は、「重点エリア商業活性化補助金」や「まちなか出店・改装促進支援事業(まちづくり武生)」を活用し、まちなかに5店舗が新規開業し、支援件数は延べ80件となった。2年度は、市役所前通りや武生駅前周辺エリアの出店についてより注力し、事業に取り組む。		にぎわいづくり課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i) まちなか開業支援件数の詳細説明 (ii) まちなかでの市民活動の回数<後掲3-2>		
(2) 経営基盤の強化				4	(4)
K1	6	①小規模事業経営支援促進事業	ア) 商工団体による小規模事業者への経営改善普及事業の充実により、小規模事業者の振興を図ることを目的に支援する。 イ) 商工団体の小規模事業経営支援促進事業を支援するとともに、中小・小規模事業者への雇用促進対策に取り組んだ(武生商工会議所6, 979千円、越前市商工会5, 564千円)。		産業政策課
K1	6	②小規模事業者伴走型持続化事業	ア) 事業の持続的発展や事業継続に意欲がある小規模事業者に対し、経営計画の見直しや策定について商工団体が指導を行い、支援機関の推薦を受けた事業者に対し補助を行う。 イ) 武生商工会議所で7事業所、越前市商工会で7事業所に対し、経営計画策定の支援を行った(交付額4, 246千円)。		産業政策課
K1	7	③中小企業等伴走型融資制度(29年度～)	ア) 金融機関による中小・小規模事業者への経営指導等により、経営強化につなげる伴走型融資制度(利子補給)を整備し、事業者や創業者への持続的発展・事業継続を支援する。 イ) 当融資の利用が大きく伸びていることから、利子補給金を拡充(補正)した。融資実績175件、融資金額17億1, 108万円となった。		産業政策課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	I	KPI まちなか開業支援件数	ア) 市及びまちづくり武生㈱の開業支援策により27～31年度までの5年間で20件の目標値に対し、実績は累計28件となり目標値を大きく上回った。 イ) 貸し出しできる空き家、空き店舗の掘り起こしが必要。 ウ) 空き家、空き店舗の所有者に制度やこれまでの実績を説明し、出店希望者に貸し出しできるよう引き続き働きかけを行っていく。	◎	(◎)	にぎわいづくり課
ii	V	KPI まちなかでの市民活動の回数 <後掲3-2>	ア) まちづくり武生(株)によるイベントサポート等もあり、武生中央公園だるまちゃん広場や蔵の辻、北府駅における定期イベント開催など、各種団体の自主的な活動により、イベント回数は106回を達成した。 イ) 取組みの進捗状況は順調であり、目標は達成した。 ウ) 今後は、武生中央公園における年間を通した賑わいの創出を図るため、中心市街地におけるイベントの支援を行う。	◎	(○)	にぎわいづくり課 都市計画課

第1章 元気な産業づくり

第3節 出会いと感動のある観光の振興

1-3

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・元年の観光客入込数が、30年の244万人に対して約26%増加し、308万人を達成した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K3	市観光振興プラン	(1)～(3)	観光交流推進課
	K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(2)(3)	総合交通政策課
	C1	丹南地域周遊・滞在型観光推進計画	(3)	観光交流推進課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析	R1	H30
				担当課	

(1) 手仕事を体感する				4	(4)
K3	1	①産業観光推進事業 7) 伝統産業を観光資源として活かしていくため、工房の見える化による生産現場の見学や、まちなみ散策など、新たな魅力創出に取り組む。「手仕事のまち歩き」では、市観光協会が産地や職人等と連携し4つのコースについて実施する。 1) まち歩きツアーを4回開催し、74人の参加者があった。また、9月に開催された国際北陸工芸サミットにおいて、市の地場産業のPRを図った。	観光交流推進課		
K3	2	②まちなか周遊観光推進事業 7) 魅力あるまち歩きによる誘客の促進のため、武生中央公園や「ちひろの生まれた家」記念館、かこさとしふるさと絵本館など、周遊する仕掛けづくりを行う。特に、「ちひろの生まれた家」記念館や絵本館と連携した取組みを図る。 1) 「いわさきちひろとかこさとしが生まれたまち」をテーマに、スタンプラリーを実施、2人にちなんだ絵本の読み聞かせなどとともに、特別なパンとスイーツを期間限定で販売し、まち歩きによる誘客を促進した。2年度においても「絵本」をテーマにまちなか周遊観光の推進に取り組む。	観光交流推進課		
K3	5	③たけふ菊人形事業 7) たけふ菊人形へのさらなる誘客を目的に、28年度より菊人形の展示を無料化し、ファミリー層をターゲットに「童話の世界」を展示テーマとし、25万人以上の来場者を目指す。 1) 元年度より、菊人形の展示無料化に加え、ファミリー層をターゲットにした各種取組みにより、過去最高の約28万3千人の来場者につながった。2年度は、引き続きファミリー層により一層楽しんでもらえる企画により誘客を図る。	にぎわいづくり課		

(2) 利便性の向上				4	(4)
K3, K34	9	①道の駅整備事業 7) 丹南地域の交流促進の起点として、飲食・物販機能を有した地域の価値や魅力を向上させるゲートウェイ施設として道の駅を整備する。元年度は、施設の設計と物販飲食等の運営を行う事業所を選定する。 1) 元年度は、公募により道の駅の物販飲食等の運営と設計業務を委託する事業者を選定した。2年度は、実施設計を基に、道の駅の工事に着手する。	観光交流推進課		
K3	9	②藤波亭再整備事業 7) 藤波亭を国府が置かれた本市の歴史や紫式部との関係を強くアピールする施設として再整備を行い、丹南地域の周遊観光の拠点とし、誘客増加につなげる。元年度は施設の設計を行う。 1) 元年度は、公募により設計業務を委託する事業者を選定した。2年度は、実施設計を基に藤波亭の改修を行い、丹南周遊観光の拠点として整備を行う。	にぎわいづくり課		
K3	10	③観光ガイド養成、充実事業 7) 地域の魅力を伝え、観光客の満足度を向上させるために、観光ガイドを育成する。 1) 元年度は令和効果もあり、味真野地区の観光客が増加し、観光ボランティアガイドによる受入れが40,970人(R1.2月末)あり、おもてなしを行った。また、観光ボランティアガイドの養成を図るため、タンス町通りや北國街道、陽願寺周辺での実施研修会等を3日間行い、延べ41人の参加があった。新規で6人の参加もあり、人材の発掘も行った。	観光交流推進課		

K3	11 (8, 10, 12)	④インバウンド 対策事業	ア) 訪日外国人の誘客を図るため、産業観光を軸とした「越前ブランド」の振興、受け入れ体制の整備やプロモーション活動などに取り組む。 イ) ドイツの世界最大級のB to B消費見本市「アンビエンテ」に出展するほか、現地のレストランやデザイナー協会で越前打刃物や越前和紙、越前指物のPRを行った。また、伝統的工芸品の工房などでの体験メニューを10工房で造成し、和紙産地の工房で実証実験を行った。プロモーションでは、カナダ人ユーチューバーによる伝統的工芸品を取材した動画が100万回以上再生され、外国人の関心の高さを確認した。受入れ環境の整備として、宿泊権買取りによる訪日外国人や富裕層向けの宿泊施設の整備を行う事業者を1件採択した。多言語での情報発信ができる市観光協会のホームページを作成する業者を採択し、2年度にホームページ構築を行う。2次交通の取組みとしてスマホ向けアプリを活用し、市内の駅、観光地、宿泊施設を結ぶオンデマンドモビリティサービスの実証実験を行った。外国語での案内の要望に対応できるような体制づくりを図るため、外国語観光ガイドの養成講座を実施した。	観光交流推進課
		(3) 広域連携の推進		
K3 C1	13	①丹南地域周 遊・滞在型観光 推進事業	ア) 丹南地区の観光資源の魅力を引き出し、圏域5市町で連携し観光客の滞在期間の拡大と、観光消費額の増大を図る。 イ) 観光資源の起こしや磨き上げを行い、体験プランを22種類造成し、「じゃらんnet」サイト上で販売した。年間156件の予約があった。またサイト内で丹南地域の体験メニューを夏と冬にプロモーションを行ったほか、どのような層とマッチングするかを把握するため、マーケティング調査を行った。2次交通の実証実験では、RENEW開催時に産地を巡るシャトルバスの運行を行い96人の利用があった。	観光交流推進課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	V	KPI 年間観光客入込 数	ア) 観光客入込数は、308万人（目標値：250万人）となった。 イ) さらなる観光客入込数を増やしていくためには、インバウンド対策や観光資源の磨き上げなどの取組み強化が必要。 ウ) 引き続き、市観光協会と連携を図り、インバウンド事業等の取組みを行い、観光客入込数の増を目指す。	◎	(◎)	観光交流推進課

第1章 元気な産業づくり

第4節 地域資源を活かした農業の振興

1-4

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・食のイベント等を通じてJAや食育推進団体、地産地消推進の店などとの連携により、食育や地産地消の推進を充分に図ることができた。また、農地の集積や担い手の確保・育成、環境調和型農業の推進など、持続可能な農業・農村を目指し継続的な支援を行うことができた。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K4	市食と農の創造ビジョン	(1)(2)(3)	農政課
	K5	市鳥獣被害防止計画	(3)	農林整備課

施策				施策達成度
	計画	事業	取組み	R1 H30
			ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	担当課

(1)からだところを育む食の実現				4	(3)
K4	1	①食のイベントを通じた食育及び地産地消の推進	ア) 食育及び地産地消の推進を目的として、「まるごと食の感謝祭」を開催する。実行委員会での協議において、ステージや出店の配置及び内容を見直しながら、地元農畜産物や加工品のPRのほか食と農に関する体験コーナー、各団体の活動発表の場を提供する。 イ) 11月16日、17日に武生中央公園において、JAたけふとの共催による「まるごと食の感謝祭」を開催し、2日間で23,000人の来場者があった。ごはん食の大切さを啓発する「ごはん塾」や、食育推進団体や仁愛大学との連携による地場産食材を使った「100円グルメ」などを実施し、本市の農畜産物や食の魅力の発信と、生産者と消費者の交流を図ることができた。	農政課	
K4	1	②地産地消推進の店の認定による地域における地産地消の推進	ア) 地域における地産地消の推進を目的に、市内産農産物等を取り扱う店舗を「地産地消推進の店」として認定し、市民に広くPRする。 イ) 元年度から地産地消推進の店の認定条件として、米以外の野菜や加工品等の市内産農畜産物等を取扱う店舗にも認定の枠を広げ、まちなかの6店舗を含む計10店舗を追加し、元年度目標の65店舗を上回る累計68店舗を認定した。認定店への市特産物に関する情報提供や、まるごと食の感謝祭での来場者アンケート及び地産地消推進の店PRブースの設置など、認定店との連携による地産地消の推進を図ることができた。	農政課	

(2)多様な農業の実現				3	(3)
K4	3	①農地中間管理事業の活用による担い手の育成・確保	ア) 農業経営の安定と持続可能な農業を目指す農業経営体の確保と、後継者の育成を目的として、認定農業者等の担い手の育成・確保を行う。 イ) 元年度の農地中間管理事業における人・農地プランの中心経営体として位置付けられた担い手の累計数(※)は204経営体となり、30年度の200経営体から4経営体増加した。 ※複数地区に位置付けられた場合は各地区ごとに1経営体とする。	農政課	
K4		②農地中間管理事業の活用による農地の集積	ア) 担い手が効率的な土地利用や農業生産の低コストを図るため、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図る。 イ) 元年度の農地中間管理機構による集積面積は39.8haで、総集積面積は452.7haとなった。集積率の低い集落に対しては、地域の話合いによる人・農地プランの見直しを推進することにより、30年度までに大方の集積化が完了した後も一部の集積化が図られたことで集積率は70.0%(30年度は69.4%)となり、元年度目標値の70%を上回った。	農政課	
K4	6	③環境調和型農業の推進	ア) 環境の保全や安心・安全な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、環境調和型農業を推進し「コウノトリ呼び戻す農法米」に代表される特別栽培米の作付拡大を目指す。 イ) 元年度の特別栽培米(認証①～③)の作付面積は304ha(30年度は357ha)であったが、うち認証①のコウノトリ呼び戻す農法米は13ha(30年度は12ha)と増加した。JA越前たけふにおける外食や中食で需要が大きい「日本晴」の大幅な作付拡大により、特別栽培米コシヒカリの作付が伸び悩んだことが面積減少の要因であり、今後は市食と農の創造ビジョンに基づき、有機質肥料を施肥する環境にやさしい土づくりの普及拡大や認証③以上のより高品質な特別栽培米の生産拡大を図る。	農政課	

(3) 農を基盤とした自然環境と持続的地域社会の実現			4	(3)
	9	①多面的機能支払事業 ア) 農地や農業施設の保全を行う多面的機能支払交付金事業の人材確保、事務処理の負担軽減、効率的な活動の展開を行うため、広域化を行った。 イ) これまでの87組織から12の広域活動組織(松ヶ鼻、白山、坂口、吉野、大虫、神山、味真野、王子保、南中山、服間、岡本、栗田部)に再編された。また、新たに7集落が事業に参画した。		農林整備課
K5	10	②中山間地域等の条件不利地での営農継続支援 ア) 農村景観の維持と多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度を活用し、取組み区域の拡大と集約を図る。 イ) 38集落で中山間地域等直接支払制度の活用による農地の多面的機能の確保や地域の活性化が図られた。		農政課
K5	11	③農作物鳥獣害防止対策推進事業 ア) 地域を中心とした獣害対策を支援するため、集落ぐるみの「防護対策」を行う組織に支援を行う。 イ) 元年度は、集落と山林の山ぎわに設置した防護柵の見回り・点検やサル群れの追い払い、イノシシ捕獲檻の見回りなど、鳥獣害対策に取り組む集落単位の鳥獣害対策組織90団体に支援を行った。		農林整備課
K4	12	④グリーンツーリズムの推進 ア) 農家民宿などの取組みを通じた農村活性化を図るため、農家民宿数を増やし、農業体験等を通して地域の魅力を発信できるよう受入体制を整備する。 イ) 農家民宿開業に係る費用の一部を市が負担する補助制度(消防設備や登録費用など上限3万円)を活用し、新たに農家民宿1軒(岡本地区)が加わり、市内の農家民宿は21軒となった。また、31年3月に県や市の事業を活用して整備しオープンした「白山さんち」が白山地区の新たな交流拠点として、市の委託事業によるグリーンツーリズムの体験コースを実施した。		農政課
	13	⑤農業農村整備事業 ア) 生産性の高い農業を目指すため、土地改良区と連携し、県営土地改良事業・市営土地改良事業・団体営土地改良事業により、パイプライン・用排水路・農道など、生産基盤の整備と保全管理を推進する。 イ) 元年度は、県営土地改良事業4箇所、市営土地改良事業9箇所を整備した。		農林整備課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・地域住民による健全な森林整備を継続的に支援した。 ・森林資源の利用促進を図った。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K6	市木材利用基本方針・市木材利用拡大行動計画	(2)	農林整備課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 健全な森林の整備					3	(3)
K6	1	①森林整備地域活動支援交付金事業	ア) 森林所有者等による計画的な森林施業の実施に必要な「森林情報の収集活動」、「森林境界の明確化」等の活動を支援する。 イ) 元年度は、森林境界の明確化事業（A＝50ha）を支援した。			農林整備課
	2	②民有林造林支援事業	ア) 森林所有者の森林施業に要する負担を軽減し、森林整備の促進を図るため、造林、雪起こし、下刈り、除間伐及び枝打ちなど森林施業とこれに必要な路網整備に対して支援する。 イ) 民有林造林・間伐等の整備を森林組合が54.72ha実施したが、台風による倒木や作業道損傷により施業実施に支障が生じたため、目標に未到となった。			農林整備課
	3	③林道開設事業	ア) 民有林における林道網を整備するために必要な森林管理道（上月尾線）の新設を図る。 イ) 林道上月尾線において、L＝306m（W＝3.5m）開設した。			農林整備課
	4	④森林山村多面的発揮対策事業	ア) 地域住民等が森林所有者と協力して、里山の保全管理や資源を利用するための活動を支援する。 イ) 元年度は6団体が、あわせて10.4haの山林において里山保全や森林資源を活用する事業を行った。			農林整備課
	5	⑤林道管理事業	ア) 林道の維持管理を行う住民（6組織）との協働による、基幹林道管理を継続的に実施する。 イ) 林道補修工事の実施及び林道補修用の資材を地元へ支給する。 住民（6組織）との協働による基幹林道管理を継続的に実施した（L＝21.3km）。 林道補修工事は1箇所で開催し、補修用資材（碎石・生コン）は11地区に支給した。			農林整備課
(2) 森林資源の活用					3	(3)
	6	①林業施設管理事業	ア) ①金華山グリーンランドでは、利用者に施設案内を郵送し、利用の促進を図る。 ②八ツ杉森林学習センターでは、森林・林業の研修会等を実施することで後継者の育成や活性化を図る。 イ) ①金華山グリーンランドは市内企業、利用者に施設案内を郵送し、利用促進に努めた。全体的に利用が増加し、5,838人となった。また、収益も昨年と比べて約25万円の増収となった。バンガローは30年度より3棟減の7棟で稼働したが、利用回数は30年度32回/棟から元年度は42回/棟で、増となった。 ②八ツ杉森林学習センターは、8月11日に林業シンポジウムを開催し、林業実践研究者による講演、フィールドワークを開催し、林業後継者の育成や活性化を図った。施設利用者は、14,310人であった。			農林整備課
	7	②市民参加の森づくり事業	ア) 身近な森林の整備を通じてより良い里山を創造し、多くの市民が参加できるよう取り組む。里山を保全・利用するために、森林環境教育や森林ボランティア活動などを通じて市民参加を促進する。 イ) 元年度は、2団体（里の森里楽、市民の森ワークショップ）、延べ300人が森林ボランティア活動に参加した。			農林整備課

K6	8	③間伐材有効利用促進事業	ア) 積極的な間伐実施と間伐材の利用拡大を図る。 森林組合や流通業者、木材加工業者との連携を図り、地元産材の有効活用を図る。 イ) 森林組合において間伐材V=3,050m ³ を間伐材等有効利用促進事業により有効活用した。	農林整備課
----	---	--------------	--	-------

第1章 元気な産業づくり

第6節 いきいきと働きやすい環境の充実

1-6

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・市内の雇用情勢は人手不足感が依然として強く、企業規模を問わず雇用が充足されないことが大きな課題となっている。ハローワークや商工団体、市内企業等と連携し、生産年齢人口を確保する各種取組みを実施できた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K1	市産業活性化プラン	(1)	産業政策課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) いきいきと働きやすい環境の充実				4	(4)
K1	1	①企業見学会事業（対象：市内の普通科高校生）	ア) 市内の普通科高校で、理系への進学を希望する2年生を対象に、企業見学会を開催し、大学進学後の就職先に地元企業が候補となるよう、意識の醸成を図る。 イ) 「リクメンリケジョ応援プロジェクト（8月6日）」に30人の生徒と保護者が参加した。アンケートでは、世界に通用するモノづくりの技術を知ることができたことや、進路を考えるきっかけになったなどの回答が多くあった。当事業を継続する中で、地元就職と本市への定住に結びつけたい。		産業政策課
K1	1	②企業見学会事業（対象：市内の職業系高校生）	ア) 市内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保及び市内定住者を増加させるため、市内中小企業の企業見学会を開催する。 イ) 「越前WORK魂 実感ゲンバ・ツアー（12月24日）」に23人の生徒が参加した。アンケートでは、実際に働く現場を見ることができ、就職先を選ぶ際の参考になったなどの回答が多くあった。当事業を継続する中で、市外高校生の市内企業への就職と定住に結びつける。		産業政策課
K1	1	③企業見学会事業（対象：市内の職業系高校生）	ア) 市内の職業系高校生を対象に、製造業を中心とする市内企業の労働力確保を図るため、市内中小企業の企業見学会を開催する。 イ) 「企業見学バスツアー」を2回開催し、企業や高校からも高い評価を得られた。 ①武生工業高校（12月16日）2年生123人が4班に分かれ、延べ8事業所を訪問、見学 ②武生商業高校（12月17日）1年生134人が4班に分かれ、8事業所を訪問、見学		産業政策課
K1	1	④中小企業新入社員職場定着化セミナー事業	ア) 市内中小企業の人材確保を支援するため、定着支援（離職防止）を目的に、新入社員向けと人事、採用担当者向けのセミナーを開催する。 イ) ①新入社員向けセミナー（10月11日）13社40人が参加 ②人事、採用担当者向けセミナー（10月16日）9社9人が参加（新）		産業政策課
K1	3	⑤勤労青少年ホーム就業支援事業	ア) 武生勤労青少年ホームは元年10月31日に閉館した。 イ) 武生勤労青少年ホームの閉館に伴い、関係課と協議を重ね、自主グループの活動の場として市民プラザたけふや生涯学習センター等へスムーズな移行を行い、公共施設の機能集約が図ることができた。		産業政策課
K1	5	⑥U I J ターン就職奨励事業	ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職又は市内で創業した人に奨励金を交付し、U I J ターンを促進する。 イ) 市広報紙への掲載や県外での移住フェアでの広報活動及び市内企業への制度周知により認知度が高まり、元年度は20件（34人）2,750千円を交付した。		産業政策課
			次の項目について、下記の総合戦略に記載する。 (i) 生産年齢人口における社会増減（現状見通し比） (ii) I J U ターン者数 (iii) U I J ターン就職奨励金利用者数…⑥の詳細説明 (iv) すくすくすまいる事業所登録件数<後掲2-1>		

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	I	数値目標 生産年齢人口における社会増減 (現状見通し比)	ア) 市内企業の事業拡大に伴う旺盛な求人背景とした人口増加が続く中、市内大手3社との地方創生推進連絡会など企業との連携強化を図りながら、住宅支援制度の積極的なPR活動を行い、職住近接推進に取り組んだ。 イ) 外国人労働者なしでは成り立たない社会構造の中、経済情勢の悪化により、外国人労働者の他地域への流出が一時的に発生したが、11月以降に外国人市民が増加し、生産年齢人口の増加につながった。なお、4月時点の外国人市民数は最多となっている。 ウ) 引き続き新規雇用者の市内へのさらなる誘導を図るとともに、本市の地域経済・産業動向分析等を踏まえて推計された市人口ビジョンに基づき、適正な目標設定を行う。	○	(×)	政策推進課
ii	II	数値目標 I J Uターナー者数	ア) 首都圏、関西圏及び中京圏での移住フェアへの出展や電話等による移住相談対応を実施し、令和元年度は3人の移住につながった。また、企業説明会への同行を通じ、本市に住みながら本市の企業で働くことの快適さをPRした。さらに、市内企業による外国人労働者の市内居住が促進され、転入者数が増加した。 イ) 日本人の転入者を確保するため、県外大学へ進学した学生等のUターンが課題。また、外国人の転入者を定住につなげること。 ウ) 引き続き地方創生チャレンジ移住支援制度により、移住検討者のステージにあわせて支援するほか、多文化理解に対する啓発などの各種施策に取り組む中で、日本人、外国人ともに選ばれる住み良いまちづくりを進める。	◎	(◎)	政策推進課
iii	II	KPI U I Jターナー就職奨励金利用者数	ア) 県外から本市に移住し、市内企業に就職または市内で創業した人に奨励金を交付した。令和元年度は20件(34人)2,750千円を交付した。 イ) 市広報紙への掲載や市内企業への周知等により認知度が高まり、令和元年度も前年に続き目標数15人/年を上回った。 ウ) 移住フェアや県外企業説明会などでの広報活動により、移住のきっかけとなるよう制度の更なる周知を図る。	◎	(◎)	産業政策課
iv	I	KPI すくすくすまいる事業所登録件数 <後掲2-1>	ア) 登録推進を図るため、市内金融機関や他事業と連携し、市内事業者には制度を周知。また、更新対象となる事後所に対して企業訪問を行い、仕事と子育ての両立ができる職場環境の取組みの継続依頼と登録の推進に努める。 ウ) 優良事業所表彰式を開催し、3事業所の表彰を行った。また、数値目標を大幅に達成し、新たな行政課題に対応するため、2年3月31日をもって「すくすくすまいる事業所制度」を廃止し、「健康すまいる事業」に繋げることとし、スムーズな移行を推進していく。元年度総登録事業所数は294事業所である。	◎	(◎)	子ども福祉課

第2章 元気な人づくり

第1節 子どもの笑顔が輝く環境づくり

2-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・31年4月1日現在、待機児童が10人発生したが、元年10月に解消した。施設整備による定員増及び保育士確保に取り組むが、保育士確保が困難な状況にある。 ・元年10月に市子ども子育て支援計画（第2次）を策定して、重点課題を「待機児童解消に向けた対策」「外国籍児童の教育・保育環境の整備」「子どもの貧困や虐待への対策」の3点とし、地域子ども子育て支援事業の必要量を見込み、施策を展開し、子どもの成長と自立を支援した。 ・11月1日に、加古総合研究所監修による、子どもの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内子ども広場てんぐちゃん広場がオープンし、131, 654人の来場を得て、子育て不安の解消につながっている。 	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K8	～コウノトリが運ぶ～市子ども・子育て支援計画	(1)～(6)	子ども福祉課
K9	市子ども・子育て支援事業計画	(3)	子ども福祉課	
K10	市ひとり親家庭自立支援計画	(1)～(6)	子ども福祉課	

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課
(1) 子どもの権利が守られる社会づくり				3	(4)
K8	1	①子どもの権利が守られる取組み事業(市子ども・子育て支援計画(第2次)の推進)	ア) 3～5歳児の幼児教育・保育の無償化による待機児童の解消に対応するため、半年前倒しで、10月に市子ども・子育て支援計画(第2次)を策定。重点課題①待機児童解消に向けた対策②外国籍児童の教育・保育環境の整備③子どもの貧困や虐待への対策を掲げ、子育て支援のための方策を定める。 イ) 計画に基づき、10月からの幼児教育・保育の無償化に早急に対応、子育て支援施策を推進した。また、重点課題について、2年度の対策、中長期的な対策を早急に整理し、新たな施策、拡充施策を定めることができた。引き続き計画に沿って推進していく。施設整備については、市教育施設等長寿命化方針とあわせ、認定こども園への移行及び定員増に計画的に取り組むが、保育士確保については困難な状況にある。	子ども福祉課	
(2) 子どもが社会に参加するための環境づくり				4	(4)
K8	2	①相談支援事業<後掲(5)～(7)>	ア) 児童虐待、養育相談、発達相談等の支援の必要な子どもと家庭への迅速かつ適切な支援のため、子ども・子育て総合相談室を拠点に、関係機関と連携し、相談支援体制を整備。必要に応じ個別ケース会議等を開催し、関係機関が同一認識のもと、役割分担しながら支援を行う。 イ) 複雑多様化する問題に対し、子ども・子育て総合相談室が調整機関となり、関係機関と連携し、支援を要する子ども等に適切な支援を実施した(相談件数473件うち新規受付件数171件、ケース会議244回)。	子ども福祉課	
(3) 仕事と家庭の調和を実現する社会づくり				3	(4)
K8	3	①多様な保育サービスの充実に向けた事業(放課後児童クラブ事業)	ア) 市子ども・子育て支援計画(第2次)において放課後児童クラブの量を見込み、定員枠の不足が見込まれる地区について、計画的な受け皿の拡充と整備を行う。あわせて、運営団体の人材確保等安定的な運営を図る。 イ) 今後、不足が見込まれる国高・吉野地区について、幼稚園施設を共用し受け皿を整備する。国高地区に1クラブ増設(2年度開所)。2年度以降も計画的に整備していく。また、2年度に向けて、人材確保及び適正な運営をめざし、国庫基準額に沿って、市委託基準額の見直しを図った。また、新型コロナウイルス感染防止のための小学校臨時休校に伴い、放課後児童クラブでの受け入れを実施した。	子ども福祉課	
K8 K9	3	②保育園等の待機児童対策	ア) 10月に前倒しして策定した市子ども・子育て支援計画(第2次)で就学前教育・保育の必要量を見込み、民間園の認定こども園移行に伴う施設整備など定員増に計画的に取り組む。あわせて、待機児童発生の一要因として、保育士の不足があげられるため、保育士確保に向けた取組みを行う。 イ) 31年4月1日現在、待機児童が10人発生し、保育士確保対策として、緊急的に派遣保育士等を公立園に配置し、10月に解消した。10月から開所した県保育人材センターと連携し、公私立園の雇用支援を実施したが、保育士確保については困難な状況にある。西こども園については、元年度、2年度(外構)の2箇年かけて整備をする(2年4月開所)。新型コロナウイルス県内感染確認を受け、3月21日から31日までは家庭保育を推奨(保育料日割減免)。	子ども福祉課	

K8 K9	4	③質の高い教育・保育を提供する取組み	ア) 質の高い教育・保育を提供するため、公立園に勤務する市町幼児教育アドバイザーを活用し、公立認定こども園新規職員園内研修を実施するとともに、園内リーダーの育成を図る。さらに、市内保育士が仁愛大学と連携したポルトガル語講座に参加。保育研究会等を活用し、市内公立園保育士の資質向上を図る。 イ) 市町幼児教育アドバイザーによる公立認定こども園新規職員園内研修は今後も継続し、技術の伝達と資質向上を図りながら、若手職員へのケアにつなげた。また、市全体の保育の質を底上げするために、今後も保育研究会等を活用しさらなる資質向上を目指す。	子ども福祉課
K8		④すくすくすまいる事業所登録	ア) 登録推進を図るため、市内金融機関や他事業と連携し、市内事業者に制度を周知。また、更新対象となる事業所に対して企業訪問を行い、仕事と子育ての両立ができる職場環境の取組みの継続依頼と登録の推進に努める。 イ) 優良事業所表彰式を開催し、3事業所の表彰を行った。また、数値目標を大幅に達成し、新たな行政課題に対応するため、2年3月31日をもって「すくすくすまいる事業所制度」を廃止し、「健康すまいる事業」に繋げることとし、スムーズな移行を推進していく。元年度総登録事業所数は294事業所である。	子ども福祉課
			次の項目について、次々ページの総合戦略に記載する。 (iv) 保育園等の待機児童 (v) すくすくすまいる事業所登録件数…④の詳細説明	
(4) 子どもの健やかな成長を育む教育・生活環境づくり				4 (4)
K8	5	①地域力を活用した子育て支援事業(児童館事業)	ア) 児童の心身の健康を増進し、より安全な遊びを提供をするため、児童館施設の改修工事等を実施し、安全対策を図る。 イ) 児童館のよりよい環境整備のため、5館(東・西・南・国高・服間)においてトイレの洋式化工事を実施。東児童センターの屋根の改修工事、服間児童館の複合遊具の修繕工事を実施した。市教育施設等長寿命化方針を2年3月に策定し、計画的に整備していく。	子ども福祉課
K8	6	②豊かなふれあい体験事業(子ども広場整備事業)	ア) 子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実を図り、多世代交流を促進するため、てんぐちゃん広場を整備し、子どもが自由に楽しく遊べる場と子育て世代の交流の場を提供する。 イ) 11月1日に、加古総合研究所監修による、子どもの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内子ども広場がオープン。2日、3日にオープニングイベントも実施。かこ氏の作品を通して子育てに関わる豊かな文化を親と子がともに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場として、連日賑わっている。 新型コロナウイルス感染防止のため、3月は広場を休止した。	子ども福祉課
K8	6	③豊かなふれあい体験事業	ア) 次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童福祉週間事業の一環として「ちびっ子フェスティバル」を開催、大型遊具を運行し、多様な体験を提供する。 イ) 「ちびっ子フェスティバル」は、元年度は武生中央公園「だるまちゃん広場」において開催した(元年5月4日、5日 来場者数延べ20,000人)。	子ども福祉課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (vi) 地域子育て支援センター利用者数	
(5) 支援を必要とする子どもとその家庭への自立支援体制づくり				3 (4)
K8	7	①児童相談体制の充実 <再掲(2)-②>	ア) 児童虐待、養育相談、発達相談等の支援の必要な子どもと家庭への迅速かつ適切な支援のため、子ども・子育て総合相談室を拠点に、関係機関と連携し、相談支援体制を整備。必要に応じて個別ケース会議等を開催し、関係機関が同一認識のもと、役割分担しながら支援を行う。 イ) 複雑多様化する問題に対し、子ども・子育て総合相談室が調整機関となり、関係機関と連携し、支援を要する子ども等に適切な支援を実施した(相談件数473件うち新規受付件数171件、ケース会議244回)。	子ども福祉課
K8	8	②子どもの居場所づくり事業	ア) 地域の中で自立する力をつけるため、子どもの居場所づくり及び家庭学習支援等を実施。29年度からひとり親家庭児童等への学習支援事業を実施。30年度からは、支援の必要な子どもをつなぐ居場所として各小学校区単位での子どもの居場所づくり事業を実施。 イ) ひとり親家庭児童等への学習支援事業(開催頻度:週2回、登録児童数:36人)。子どもの居場所づくり事業(目標13か所のところ、実施団体9箇所、登録児童数:138人、うちひとり親家庭児童:15人)。小学校区に1か所を目標とし、元年度は新たに2団体が活動開始。新型コロナウイルス感染防止のため、3月は集団活動を休止し個別支援を実施した。	子ども福祉課

(6) 親子の心と体の健やかな成長を支援する体制づくり			4	(4)
K8	9	①中学校における赤ちゃん抱っこ体験の実施	ア) 命の大切さや親になることの責任の大きさを理解することを目的に、中学生を対象とした、乳幼児とその保護者に直接触れ合う体験を実施。参加延数：親子279組 イ) インフルエンザの流行で中止となった分校を含む2校以外は、市内5中学校で実施し、参加した生徒は、命の大切さについて理解を深めることができた。	健康増進課
K8	9	②「気がかり妊産婦・親子連絡票」の活用推進による県内の産科医療機関等との連携強化	ア) 「気がかり妊産婦・親子連絡票」により、県内医療機関等と情報連携し、支援が必要な親子に対し切れ目のない支援を提供する。また、各関係機関の支援に対する意識向上と共通理解を図る。 イ) 県内医療機関と延べ36件(うち外国籍8件)支援を行い、丹南圏域における支援への共通理解や連携がスムーズに行われた。	健康増進課
		③親子の心と体の健康づくり事業	ア) 絵本の読み聞かせを通して親子のきずなを深めるため、5か月児セミナーにおける夢をはぐくむはじめのいっぽ(ブックスタート)事業を実施、絵本とバックを贈呈する。セミナーや図書館に来られなかった家庭を訪問し、子どもと家庭の状況の把握に努める。 イ) セミナーでの配布率59.8%、図書館等での配布率13.5%、家庭訪問での配布率14.4%、郵送での配布率10.1%、転出0.5%という結果である。要保護家庭、家庭訪問で留守だった家庭1.7%、家庭訪問で気がかりな家庭は3.6%で、子ども・子育て総合相談室へ連絡して適切な支援へつないでいる。	子ども福祉課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (vii) 合計特殊出生率 (viii) 妊娠及び乳幼児の状況把握率…②の詳細説明 (ix) 中学校での命のぬくもり(赤ちゃんだっこ)体験学習の実施率…①の詳細説明	

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	III	数値目標 婚姻数	ア) 結婚相談事業を定期的で開催するとともに、結婚を望む者同士の婚活イベントや交流サロンを開催した。 イ) 婚活イベント開催後のカップル成立数の把握や追跡が難しい。また、なかなか成婚につながらない。婚姻数について、市への届出数のうち、本籍地が越前市の場合のみで算出しているため、市民の正確な婚姻数の把握ができていない。 ウ) 引き続き、交流の場から成婚に発展させるための仕組み作りを研究していく。数値把握方法について窓口サービス課と協議し、第2期総合戦略において、市に届出した婚姻数を位置づける。	△	(△)	子ども福祉課
ii	III	KPI 出会いの場の創出支援件数	ア) 婚活イベントを2回開催し、開催団体に補助を行った。 イ) 武生勤労青少年ホームで実施している婚活イベントについて、元年度は実施がなかった。 ウ) 「出会いの場創出事業」参加団体について、選考基準を検討する等事業の見直しを図る。 第2期総合戦略において、全庁的に出会いの場を創設していく。	×	(○)	子ども福祉課
iii	III	KPI 親同士の結婚情報交換の場の提供回数	ア) 結婚を望む親同士の交流サロンを6回、講師を招いた婚活情報交流会を1回開催し、合計57人の参加があった。 イ) 親同士が相談し合える交流の場として定着しつつあるが、未婚男性の親が多く、交流の場から成婚になかなかつながらない。 ウ) 未婚女性の親の参加を増やし、引き続き、交流の場から成婚に発展させるための仕組みづくりを検討する。	○	(○)	子ども福祉課
iv	IV	数値目標 保育園等の待機児童	ア) ・待機児童(31年4月1日現在10人→9月1日現在1人→10月1日現在0人) ・公立園の保育士確保に向け、緊急的に保育士派遣の業務委託を実施。 ・西保育園の認定こども園の2年度移行に向けて、30人定員増と施設整備を実施。 ・2年度正規職員8人採用予定。会計年度任用職員の募集。 イ) 保育士不足、低年齢児入園、無償化による待機児童発生懸念 ウ) 会計年度任用職員の募集の継続と社会人枠正規職員の随時募集 予約児保育士配置助成事業及び派遣保育士確保事業の活用による低年齢児受入れ ・愛星保育園の認定こども園移行に伴う施設整備と25人定員増(3年度開設) ・小規模保育開設のための改修費の補助(2年10月開設)	△	(○)	子ども福祉課

v	I	KPI	すくすくすまいる事業所登録件数	<p>ア) 登録推進を図るため、市内金融機関や他事業と連携し、市内事業者に制度を周知した。また、優良事業所表彰式を開催し、3事業所の表彰を行った。元年度総登録事業所数は294事業所である。</p> <p>イ) 登録要件が緩やかであったため、雇用環境の改善につながり難い。</p> <p>ウ) 数値目標を大幅に達成し、新たな行政課題に対応するため、2年3月31日をもって「すくすくすまいる事業所制度」を廃止し、「健康すまいる事業」に繋げることとし、スムーズな移行を推進していく。</p>	◎	(◎)	子ども福祉課
vi	IV	KPI	地域子育て支援センター利用者数	<p>ア) 4か所の委託先にて実施。子育て親子の交流の場を提供。交流を促進し、子育て等に関する相談を実施し、子育て関連情報を提供した。子育てマイスター等の協力による絵本の読み聞かせ会等の子育て及びその支援に関する講習会等も実施した。</p> <p>イ) 利用していない人への周知や、利用促進の働きかけが必要。</p> <p>ウ) 周知方法等を充実する(えつつぶ、市ホームページ、市広報紙などを活用。てんぐちゃん広場のイベント時等に活動紹介。)</p>	◎	(△)	子ども福祉課
vii	IV	数値目標	合計特殊出生率	<p>ア) 5年に1度の発表。20～24年度は26年2月発表(1.54)。</p> <p>イ) 25～29年度は厚労省の発表延期により2年7月末に発表予定。</p> <p>ウ) 未婚、晩婚及び高齢出産が増加しており、婚活イベントの開催や特定不妊治療の治療費助成、赤ちゃん抱っこ体験など少子化対策を実施していく。</p>	—	(△)	健康増進課
viii	IV	KPI	妊娠及び乳幼児の状況把握率	<p>ア) 安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊産婦や乳幼児等に継続的・包括的な支援を提供する。乳幼児把握率100%。妊婦健診平均11.7回。</p> <p>イ) ニーズは多様化しており、継続して取り組む必要がある。</p> <p>ウ) 妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、関係機関と支援のための連絡調整を図るよう努めていく。</p>	○	(○)	健康増進課
ix	III	KPI	中学校での命のぬくもり(赤ちゃんだっこ)体験学習の実施率	<p>ア) 命の大切さや親になることの責任の大きさを理解することを目的に、中学生を対象とした、乳幼児とその保護者に直接触れ合う体験を実施。市内中学校実施率75%(分校含む2校がインフルエンザ集団発生のため中止)。</p> <p>イ) 参加者募集が短期間であるため、多めに募集しているが欠員が出やすい。</p> <p>ウ) より多くの中学生が本事業を通して学ぶことで、家庭を持ち、子どもを育てることに希望が持てるよう広くこの事業をPRし、募集していく。</p>	×	(○)	健康増進課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・いきいきふれあいのつどいなどの住民主体の介護予防の実施や、日常生活支援活動団体の設立が進み、地域における支え合いの体制づくりが浸透した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K11	市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画	(1)～(3)	長寿福祉課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり				4	(4)
K11	1	①新しい介護予防・日常生活支援総合事業	7) 住民主体の介護予防の推進を目的に、いきいきふれあいのつどいの開催箇所数210箇所を目指し、立ち上げや運営を支援する。 ｲ) 区長や自治振興会、第2層の地域支え合い推進員、いきいきシニアクラブと連携した立ち上げ支援により、新規に6箇所のつどいが立ち上がり、市内全域の212箇所でつどいが開催された。また、地区と連携し、つどいの代表者会議を9地区で開催した。 ※いきいきふれあいのつどい：高齢者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、創作や介護予防体操、ゲーム、講話などの活動を行う町内単位での自主的な集まり。		長寿福祉課
K11	2	②いきいきシニアクラブ活動支援事業	7) 高齢者の生きがいづくりを推進するため、いきいきシニアクラブの会員増を図る。 ｲ) 会員拡大に向け、会員の増加したクラブに活動費を助成するなどの支援に取り組んだが、働く高齢者が増加傾向にあり、勧誘活動を行ったが新規会員数は目標値に至らなかった（新規会員数：215人）。		長寿福祉課
K11	3	③支え合い推進事業	7) 住民主体の介護予防・日常生活支援が広がるよう、第2層の地域支え合い推進員と協議体の活動を支援する。 ｲ) 第2層地域支え合い推進員研修会を開催（6回）し、事業に対する共通認識を図った。全地区での活動内容をまとめた一覧を作成し、他の地区の活動内容の周知を図るとともに、職員が地域に出向き活動についての相談支援を行った。 ※地域支え合い推進員：地域の中で支え合いを広める推進員。第1層は市全域（非常勤市職員）、第2層は小学校区単位（自治振興会で選出）で設置。 ※協議体：地域の課題を共有して課題解決に向けた検討を行う協議の場。		長寿福祉課
(2) 住み慣れた地域で安心してくらするまちづくり				4	(4)
K11	4	①生活支援サービス推進事業	7) 地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を目的に、地域の支え合い活動の創設や運営を支援する。 ｲ) 地域支え合い推進員及び協議体（第2層）と連携し、住民主体の新たな生活支援サービスの創出を支援した結果、新たに2地区（南・国高）に日常生活支援活動団体が立ち上がり、計7団体となった。また、日常生活支援活動団体連絡会を開催し、7団体の参加を得た。 ※日常生活支援活動団体：家事援助や外出支援、安否確認など各種の生活支援サービスを提供するボランティアや地縁組織、NPO法人などの支え合い活動団体。		長寿福祉課
K11	6	②在宅医療と介護の連携強化事業	7) 医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支援するため、在宅医療と介護の関係機関の連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進する。 ｲ) 多職種連携会議（2回）、地域ケア会議（14回）、地域医療協議会連絡会（1回）を開催し、在宅医療と介護の連携を図った。また、昨年度実施した在宅医療実態調査結果を多職種連携会議で検討し、在宅医療や看取りに関する体制強化を図った。		長寿福祉課
K11	7	③認知症施策の推進事業	7) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人とその家族を支える地域のネットワークを構築する。 ｲ) 自治振興会との協働による、認知症関連事業を9地区で実施し、住民の認知症高齢者への理解を深め、地域の中での支援体制づくりや対応力の向上につなげた。		長寿福祉課

(3) 高齢社会に対応したまちづくり			3	(3)
K11	9	<p>①包括支援の推進事業</p> <p>ア) 地域包括支援センターが行う事業の質の向上に向け、必要な改善を図っていくため、自己評価を実施し、センターの機能強化を目指す。</p> <p>イ) 全ての地域包括支援センター・サブセンターにおいて自己評価を行ったところ、各センターの課題整理ができ、今後の取組みにおいて地域との連携体制を強化するという意識が高まった。そこで、地区福祉ネットワーク会議や第2層協議体の話し合いに地域包括支援センター、サブセンターの職員が参加し、地域における地域ケア会議に第2層地域支え合い推進員が参加（6地区）する等、地域との連携体制強化に取り組んだ。</p> <p>※地域における地域ケア会議：地域包括支援センターやサブセンターと関係者による、地域のネットワークの構築と個別事例（困難事例等）の解決策や地域課題等を話し合う場。</p>		長寿福祉課

第2章 元気な人づくり

第3節 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

2-3

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・市内障がい者施設の授産製品は、県内トップクラスの出荷額を誇る。元年度も県内トップクラスの出荷額となる見込み。また障スポに触発され、各団体がスポーツ教室を開催し、盛り上がった。 ・福祉施設から一般就労への移行者が前年比9人増の89人となり、障がい者の就労が進んだ。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K12	市障がい者計画	(1)	社会福祉課
	K13	市障がい福祉計画・市障がい児福祉計画	(1)	社会福祉課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	R1	H30
				担当課	
(1)障がいのある人が笑顔で生きがいの持てるまちづくり				4	(4)
K13	1	①相談支援事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、複雑多岐にわたる各種福祉サービスに対応するため、専門的職員の配置など相談支援体制の強化に努める。 イ) 障がい者の相談支援ネットワーク体制の強化を図り、各種福祉サービスの情報提供や権利擁護のために必要な援助を行った。また、丹南地区自立支援協議会において開催された6回の全体・運営会議や3つの部会（暮らす部会、育つ部会、働く部会）の中で、障がい者相談支援及び関係機関の連携強化を図った。	社会福祉課	
K12	2	②社会参加促進事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、経済的自立に向け、工賃アップや福祉サービス事業者安定のため、仕事の確保を支援する。また障がい者スポーツにすべての人が気軽に参加できる環境を整える。 イ) 市内障がい者施設の授産製品は、県内トップクラスの出荷額を誇る。市社会就労センター協議会と連携し、授産製品の販路拡大に努めた。また「障スポ」を盛り上げたほか、障がい者スポーツクラブ等を支援し各種教室を開催。障がい者の体力増強、交流を図った。	社会福祉課	
K12	3	③就労移行支援事業	ア) 障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域での就労機会の確保に取り組み、障がい者の一般就労への移行促進を図る。 イ) 障がいのある人の就労意欲を尊重し、障がい福祉サービス事業所と連携しながら、就労移行支援事業等の利用を促進した。また公共職業安定所など関係機関と連携し、企業等関係機関の理解と協力を求めながら、障がいのある人の雇用促進に努めた。	社会福祉課	
K12	4	④子どもの自立に向けた発達支援事業	ア) 障がいのある子どもたちが健やかに育ち自立できるよう、市児童発達支援センターないろいろの機能強化と地域における発達支援体制づくりを推進する。 イ) 医療的ケアの必要な在宅の障がい児を支援するための個別のコーディネート会議を設け、医療的ケア児の抱える課題について協議検討した。また、市の各々の担当が他分野に関する知識を有すること、多課題を共有することを目標に、担当者連携会議を設け、連携体制を構築した。	社会福祉課	
K12	5	⑤差別解消推進事業	ア) 行政や事業者等による不当な差別的扱いを無くし、合理的配慮の提供を推進するため、市障害者差別解消支援地域協議会において情報等を共有し、共通理解等を図る。 イ) 障がい者団体等で作る市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係機関との情報共有や今後の取組み等について協議した。また各法人に対する定期指導の際に、合理的配慮や情報保障について説明し、パンフレット等へのルビ付け等を提案した。	社会福祉課	

第2章 元気な人づくり

第4節 健やかで元気に暮らせるまちづくり

2-4

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・市健康21計画に基づき、各分野で生活習慣病予防対策を進め、関係機関と連携し、健康の大切さを知る機会を創出、市民の健康づくりへの意識向上を図った。 ・健康づくりの推進と健康診査の実施を両輪に、民間活力を十分に活用して施策を進めるため、生命保険各社と健康増進に特化した連携協定を締結し、今後も取組みを継続していく。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K14	市健康21計画	(1)	健康増進課
	K15	市国民健康保険特定健康診査等実施計画	(1)(3)	保険年金課
	K16	市国民健康保険保健事業実施計画	(1)(3)	保険年金課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、1)結果及び分析		担当課
(1)健康づくりの推進				4	(4)

K14	1	①市健康21計画(第3次)の推進	7) 市健康21計画(第3次)に定めた生活習慣病予防5つの行動指針を普及啓発することにより、テーマ分野別健康課題の解決を図る。 1) 5つの行動指針のうち減塩と禁煙を重点課題とし、減塩や高血圧に係る保健指導を実施。禁煙標語募集や禁煙治療費助成度の周知に努めた。健診受診者対象の塩分に関するアンケートには6割が回答、禁煙治療費助成制度には12人の申請があった。	健康増進課
K14 K15 K16	5	②生活習慣病予防事業	7) 生活習慣病予防を目的に、生活習慣病予防教室や健康相談、訪問指導を行う。まるごと食の感謝祭と同時に家族まるごと健康フェアを開催し、健診・がん検診が受診できる体制にし、疾病の早期発見・早期治療につながる内容とする。 1) 生活習慣病予防講座、健診会場等や各地区での健康相談、さらに訪問指導の実施と、未受診者への受診勧奨を行うなど、かかりつけ医と連携し予防の強化を図った(健康教育1,914人、健康相談3,030人、訪問指導143人、うち糖尿病性腎症重症化予防7人)。	健康増進課
K14	6	③歯科保健事業	7) 口腔内の健康保持は全身に影響を及ぼすため、市健康21計画(第3次)に基づく行動指針「歯みがき(寝る前)+5分」を推進し、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた歯科保健指導を実施する。 1) 歯とお口の健康フェスタ、2歳6か月児歯科健診、個別節目歯科健診、幼児歯みがき指導などを実施。3歳児むし歯のない子の割合は、30年度は80.9%で前年度75.7%より5%増した。節目歯科健診受診率は、初年度である27年度の7.3%から徐々に増加し、元年度は11.8%となった。	健康増進課

(2)身近な医療の確保				4	(4)
	9	①地域医療協議会連絡会を開催し、地域医療の課題について協議	7) 地域共生社会構築に向けた、在宅医療における課題の抽出や対策の検討等を行うため、地域の医療関係者等による協議を定期的に開催する。 1) 実態調査の結果に基づく在宅医療の推進について協議を進めるとともに、多職種連携や医療連携において、地域医療に係る課題や市の事業(自殺対策や健診など)に対し指導助言を聴く連絡会を開催した。	健康増進課	
	9	②母子保健推進会議を開催し、市内小児科医と母子保健の課題を共有	7) 妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を進めるため、児童福祉部門と連携し、さらに周産期からは、医療関係者(小児科医、産婦人科医、助産師等)とも連携し、開催する。 1) 市内の小児科医及び産婦人科医、子ども子育て総合相談室職員と連携を深めるため、気掛かりな親子や外国人母子、乳幼児健診、予防接種等に係る施策及び今後の事業体制などについて検討した。	健康増進課	
	9	③歯科保健会議を開催し、市内の歯科医師と全年代の歯科保健の方向性を検討	7) 武生地区歯科医師会と歯科保健推進会議を開催し、市の歯科保健の現状や課題を共有。乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた歯科保健の推進に向けた取組みを検討した。 1) 本市のう歯(むし歯)罹患率や個別歯科健診の結果等を踏まえ、今後の歯科保健指導、歯科健診等についての取組みを検討した。	健康増進課	

(3) 国民健康保険と高齢者医療			3	(3)
K15 K16	10	①国民健康保険と高齢者医療（国保税収納率向上） ア) 資格証世帯の状況確認と口座振替の推進や過年度滞納者への来庁依頼等を行う。 イ) 資格証交付世帯実態調査として資格証世帯61件を、課内5班体制で世帯員の健康状態や家屋等の様子を調査し収納課との情報を連携した。また、新規加入者への口座振替の案内や滞納世帯への来庁依頼送付等収納の機会拡充を図った（収納率4月末で現年度分は94.26%（前年同月比△0.30%）過年度分は22.47%（前年同月比△0.77%））。課題は、現年度の徴収率について県国保運営方針の収納率目標値95%の達成を目指し、より一層収納率向上に取り組むことである。		保険年金課
K15 K16	10	②国民健康保険と高齢者医療（医療費の適正化対策） ア) 国保の医療費適正化を目的に、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を行い、国保財政の安定化を図る。 イ) 医療費通知とジェネリック医薬品差額通知の送付等により、ジェネリック医薬品の利用率が3月末現在で平均81.0%となり、国の目標の80%を超えた。今後の課題としては、新規加入者への広報を確実にし80%以上を維持するとともに、継続して医療費適正化対策に取り組むことである。		保険年金課
K15 K16	10	③国民健康保険と高齢者医療（R2国保税改正と周知） ア) 国保財政状況、医療費や被保険者の推移を見極め、税率の見直しを行い、国保財政の安定化を図る。 イ) 県の納付金や被保険者の推移、医療費の伸びを勘案し、増税率は一人当たり30年度比7.8%増として、3月議会で議決された。税率改定により法令外繰入は発生しない見込みであるが、医療の高度化や高齢化により医療費は増加傾向が見込まれるため、課題は、健康づくりの取組みや広報等による啓発活動の推進を通して、医療費適正化に対する被保険者の意識向上を図ることである。		保険年金課
K15 K16	10	①国民健康保険特定健康診査事業 ア) 生活習慣病予防、疾病の早期発見・治療による医療費及び介護保険等の社会保障費抑制を目的として、医療機関や各種団体と連携し、さらに生命保険会社等の民間力、専門業者によるデータ分析等を活用し、受診率向上を図りつつ健診を実施する。 イ) 市内各地区公民館等での計37回の集団健診並びに医療機関での個別健診を実施した。家族まるごと健康フェアの開催や受診勧奨通知、医療機関受診の利便性向上などの効果により、受診増加につながったものの、現時点では昨年並みの受診状況である。元年度目標値40%に対し、実績見込みは30%である（確定値の公表は2年10月）。		健康増進課

第2章 元気な人づくり

第5節 助け合い、支え合う地域社会の形成

2-5

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	地域住民や企業、福祉事業者、社会福祉法人などの連携による課題の共有や、解決するための協力体制づくりを進めた。地域との連携強化により困窮相談件数が増加し、早期支援につながった。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K7	市地域福祉計画	(1)	社会福祉課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課
(1) ともに生きる 福祉でまちづくり				4	(4)
K7	1, 2, 3	①地域福祉ネットワーク事業	ア) 見守り活動による孤立化防止や、地域の課題やニーズを把握、共有し、解決に向けた活動を行うために、区長、民生委員、その他関係者による町内福祉連絡会を開催するとともに、地区においては、地区福祉ネットワーク会議を継続して開催する。 イ) 全17地区で地区福祉ネットワーク会議を開催し、地域力の維持を図った。企業連携によるわかちあいプロジェクトや社会福祉法人連携による箕ネット地域公益活動など、地域連携を促進した。	社会福祉課	
K7	4	②総合的な相談窓口の整備	ア) 複合的な課題を抱える市民への包括的、継続的な支援実施に向けた相談支援体制づくりを推進する。 イ) 市支援会議設置要綱を制定し、生活困窮者に対する支援を図るために必要な情報の交換等が可能な体制を整えた。庁内関係課長で構成する代表者会議及びケース検討会議を開催し、複合的課題に横でつながり、重層的な支援の可能な体制構築を図った。	社会福祉課	
(2) 生活困窮者へのセーフティネット				4	(4)
	5	①生活困窮者への支援	ア) 生活困窮者自立支援事業については、地域での見守りや関係機関との連携を強化し早期発見、早期対応を行い、対象者一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな寄り添い支援を行う。 イ) 生活困窮者自立相談支援センターにおいて、190件（前年度比で+38件）の相談を受け付けた。うち85件に支援プランを作成し、家計相談支援事業において48件、就労支援対象者46人の支援を行い、家計改善や就労、就労定着を図った。	社会福祉課	

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・市多文化共生推進プランに基づき、外国人児童生徒及び保護者に対して、学校生活に適應するための支援を行った。 ・小中学生が将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力を育てる機会として取り組んでいる「夢の教室」を、全校で実施することができた。 ・全中学校に図書システムを導入し、図書の貸出返却を効率化することで、読書に親しみやすい環境を整備した。 ・全小学校の普通教室、小中学校の音楽室並びに幼稚園の保育室へエアコンを設置した。 	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)(4)	教育振興課
	K18	市子ども読書活動推進計画	(4)	図書館

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		担当課
(1)就学前教育の充実				4	(4)
K17	1, 2	①幼稚園教育事業	ア) 幼児教育の充実に向けて、家庭や地域、小中学校などとの連携を図り、子育て支援を充実させる。 イ) 保護者同士の交流機会を提供するため、未就園児体験保育（あそびにおいて）や保育カウンセラーによる移行支援を行い、地域による子育て支援に取り組んだ。今後も、多様化するニーズに適切かつ柔軟に対応し、小学校への円滑な接続を図っていく。	教育振興課	
K17	1	②私立幼稚園支援事業	ア) 元年10月からの幼児教育無償化に向け、市内の私立幼稚園4園に対し、安定した運営のための公的支援を行う。 イ) 幼児教育無償化に向け、適切に取り組んだ。私立幼稚園4園のうち新制度に未移行であった2園については、31年4月に1園が新制度に移行、残る1園は2年4月に移行した。	教育振興課	
(2)義務教育の充実				4	(4)
K17	7	①外国人児童生徒支援事業	ア) 日本語が不自由な外国人児童生徒及び保護者に対して、日本語指導や学校生活に適應するための支援を行う。 イ) 外国人児童生徒及び保護者に対応するため、アクセスワーカーを1人、日本語基礎指導員を2人増員した。これにより、アクセスワーカー6人、日本語基礎指導員7人、日本語初期指導員2人、外国人児童生徒対応支援員2人、合計17人の支援体制となった。また、元年9月には、多言語翻訳機を小学校50台、中学校23台ほか、合計78台導入した。今後は、教職員間で効果的な活用方法の集約や情報交換に取り組む。	教育振興課	
K17	10	②夢ある子ども育成事業	ア) 小中学生が将来への夢や目標を抱き、主体的に生きていく力を育成するため、日本サッカー協会による「夢の教室」を実施する。 イ) 30年度に締結（更新）した『「元気な自立都市 越前」を創造するための協定』に基づき、日本サッカー協会による「夢の教室」を全小中学校で実施した（対象者1,468人）。また、モノづくり教育を通して、挑戦する意欲を高める「ロボットコンテスト」（47チーム、参加者116人）や、小中学生の文化・体育活動を支援する「夢レベルアップチャレンジ」を実施した。	教育振興課	
K17	13	③教育情報化推進事業	ア) 市教育の情報化計画書に基づき、児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成のため、効果的なICT活用に取り組む。 イ) 全中学校に図書システムを導入し、図書の貸出返却、蔵書管理の効率化を図り、読書に親しみやすい環境を整備した。 国の補正予算に対応し、元年度3月補正予算にて、全小中学校の高速大容量通信ネットワーク整備費を計上した。	教育振興課	
K17	13	④学校施設環境整備事業	ア) 良好な学習環境を確保するため、小中学校及び幼稚園の適切な施設整備を行う。 イ) 夏季における学習環境を整備するため、全小学校の普通教室、小中学校の音楽室並びに幼稚園の保育室へエアコンを設置した。2年度以降、老朽化や機能低下がみられる屋内運動場の改修、児童生徒用机・椅子の整備や省エネ効果の高いLED照明への入替等を計画的に進めていく。	教育振興課	
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i)小中学校での人口問題に関する教育実施率 (ii)小中学校での地元企業見学会の実施率 (iii)小中学校における「夢の教室」実施率…②の詳細説明 (iv)小中学校における「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）		

(3) 高等教育などの充実			4	(4)
	14	①大学連携事業 ア) 仁愛大学の学生に立地自治体への理解を深めてもらうことにより、市民と協働のまちづくりへの参画や定住促進につなげる。また、県内外の大学とも連携し、県内全体に越前市の事業を広め、多くの人に越前市を訪れてもらい、関心を持ってもらう。 イ) 仁愛大学においては、市長及び市職員が市の施策に関する講義を行った(受講生約70人)。また、多文化共生の一環として、ポルトガル語寄附講座を来年度開講する。元年7月5日に包括的地域連携に関する協定を締結した大正大学(東京)においては、学生5人が本市に42日間滞在し、課題研究を行った。本市を訪れた学生が、関係人口として本市との関わりを持ち、本市への移住や起業が将来の選択肢として芽生えることを期待する。		政策推進課
	14	②高等学校連携事業 ア) 武生高校及び武生東高校において、市が抱える課題や現状について説明するとともに、学生が考える市への疑問に答える質問会を開催するなど、高校生がその課題について研究に取り組むことにより、まちづくりへの関心の向上と大学卒業後のUターンへ繋げる。 イ) 生徒が行う課題研究に対するアドバイスを行うとともに、グループ個別への相談対応を行い、2年4月下旬から5月上旬に開催される最終発表会への参加を行う。また、2年度からは武生高校探究学科の宿泊学習における企業・自治体訪問研究にも関与していく。		政策推進課
(4) 青少年の健全育成			4	(4)
K17	15	①青少年育成事業 ア) 子ども達の安全・安心な環境づくりのため、家庭、学校、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを見守る体制を推進する。また、子ども会活動やジュニアリーダー活動による異年齢交流を推進する。 イ) 市内全地区において、登校時の子ども見守り活動を実施するとともに、地域に夕方見守り活動や駆け込み避難所の取組みを依頼した。また、子ども会壁新聞コンクールに16地区で285人、子ども会かるた大会に14地区で90人が参加した。		生涯学習課
K17	17	②青少年問題協議会開催事業 ア) 青少年の健全な育成を推進するため、市、警察、青少年愛護センター、高校、小中学校、自治振興会、補導委員会、PTA連合会など関係機関が連携し、市青少年問題協議会を開催する。 イ) 市青少年問題協議会を開催し、青少年をネット被害から守る取組みと犯罪被害から守る取組みを重点的取組みとして決議した。また、家庭内のインターネット利用のルールを定めた「わが家のインターネット10カ条」を市内全小中学校に配布し、親子で年3回順守を確認した。さらに、同10カ条を改定し、SNS・メール・ゲーム等は1日1時間までとした。		生涯学習課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	II	KPI 小中学校での人口問題に関する教育実施率	ア) 小学校では、4年生の社会の時間に「私たちの県」という単元で人口について学習した。中学校では、2年生の地理の時間に「世界から見た日本の人口」という単元で学習した。また学習の際は、市が作成した副読本を教材として使用した。 イ) 10年ごとに改訂される新学習指導要領への対応や社会状況の変化により、柔軟に授業計画を組む必要がある。 副読本や教材を工夫して、理解が深まる授業を行う必要がある。 ウ) 今後も継続して取り組む。 ※人口問題に関する教育：人口ピラミッドや人口構成の推移などから、日本の人口や特色、過疎地域と過密地域の分布状況を学ぶこと。	○	(○)	教育振興課
ii	II	KPI 小中学校での地元企業見学会の実施率	ア) 小学校では、3年生の社会の時間に「はたらく人とわたしたちの暮らし」という単元で、店で働く人や工場の仕事について学習した。中学校では、主に2年生で職場体験学習を行った。実施率は100%であった。 イ) 中学校の職場体験学習における、受入企業との調整が難しい。 ウ) 職業観の育成や、進路決定に向けた意欲の向上に成果をあげていることから、引き続き事業を継続するとともに、市長部局と連携し、受入企業に協力を依頼する。	○	(○)	教育振興課
iii	IV	KPI 小中学校における「夢の教室」実施率	ア) アスリートを「夢先生」として迎え、実体験に基づく授業を通じ、子どもたちが夢と目標に向けて努力することの大切さを学んだ。元年度も全校において実施し、中学校においては部活動指導も行った。実施率は100%であった。 イ) 課題は、特に見当たらない。 ウ) 大きな成果が出ていることから、継続して事業を実施する。	○	(○)	スポーツ課 教育振興課

iv	IV	KPI	小中学校における「ふるさと教育」（越前市への愛を育む教育）	<p>ア) 小学校では社会科副読本「わたしたちの越前市」を活用し、地域の暮らしについて学ぶとともに、「市内施設めぐり」を通じて地域社会とのかかわりを学んだ。中学校では、地図「郷土越前市」を活用し、過去から現代における地域の変遷を学んだ。また、小中学校で実施している「地域と進める体験推進事業」では、地域住民との交流を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育んだ。実施率は100%であった。</p> <p>イ) 地域に密着した体験的学習を実施するための、コーディネーターの役割を担う人材が不足している。</p> <p>ウ) 公民館や自治振興会などの地域と協力関係を深めながら、事業を継続する。</p> <p>※ふるさと教育：社会科の地域学習の一環で、市内施設を見学して公共施設や事業所のことを学ぶとともに、地域体験活動を通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育むこと。</p>	○	(○)	教育振興課
----	----	-----	-------------------------------	---	---	-----	-------

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・生涯学習センターにおいては、2年1月6日の新庁舎の供用開始まで、周辺の公共施設を利用したほか館外学習も取り入れて、市民のニーズに応える講座や教室を開催し、学習機会を提供した。 ・市内保育園、幼稚園、小・中学校、公民館、各種団体が、家庭教育に関する講演会や学習会を開催する際の講師派遣や、子育てに悩む保護者を対象とした、教育相談（教育的な支援）を行った。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)	教育振興課
	K18	市子ども読書活動推進計画	(1)	図書館

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		担当課
(1)生涯学習の充実				3	(3)
K17	1	①社会教育団体育成事業	ア) 社会教育団体の活動支援や地域のリーダー育成に努め、団体間の連携強化を図るとともに、自主運営できる体制づくりを行う。 イ) 社会教育団体を育成するため、市PTA連合会・市女性会・市壮年協議会の活動に対し、補助金を交付した。	生涯学習課	
K17	2	②生涯学習講座開催事業	ア) 生涯学習センターでは、各種養成講座など専門的学習要望に応える講座教室を、地区公民館では、その地域の課題解決や地域に根ざした学級講座を、アンケート結果等により市民のニーズを取り入れながら企画・開催し、市民が主体的・積極的に取り組むことのできるボトムアップ型の学習機会の提供に努める。 イ) 生涯学習センターのまなぼう座（112回開催）に3,224人が参加し、地区公民館の講座には27,503人が参加した。	生涯学習課	
K17 K18	5	③資料提供サービス事業	ア) 多種多様な資料を収集して図書館の蔵書を充実させるとともに、県内外の図書館との相互貸借を積極的に活用し、利用者の多様なニーズに応える。また、貴重図書の整理・公開を進める。 イ) 図書をはじめCD・DVDなど多様な資料を収集したほか、所蔵していない資料は、図書館の相互貸借ネットワークを駆使し、利用者の幅広いリクエストに応えた。また、貴重図書については、目録の作成等整理を進めると同時に、特集展示で資料を公開し、講演会等でPRした。	図書館	
K17 K18	6	④読書推進事業	ア) 読書のまち宣言および市子ども読書活動推進計画に基づき、あらゆる年代の人が読書に親しむ契機となるような事業を、ボランティア等との協働により展開する。 イ) 「本の福袋」等季節や時事に対応したイベント等の実施、館内特集コーナーの充実、学校や福祉施設等への団体貸出の推進により、来館者や貸出冊数の増加を図った。また、図書館周辺施設との連携事業の開催、職員やボランティアによる館外施設でのブックトーク・読み聞かせの実施等により、子どもの読書環境の整備・支援を図った。	図書館	
K17	7	⑤地区公民館施設管理事業	ア) 2年3月に策定予定の市教育施設等長寿命化方針に、災害時に地区拠点施設となる地区公民館の耐震化を位置づける。また、地区公民館の長寿命化対策として、計画的に屋上防水改修工事等を実施する。 イ) 元年度に、武生西公民館の屋上防水改修工事及び空調設備改修工事を実施した。	生涯学習課	
(2)家庭及び地域における教育力の向上				3	(3)
K17	9	①家庭教育推進事業	ア) 地域社会全体で子育てを支援する体制を整備・充実するため、心豊かな家庭づくりの推進をめざし、学習機会と相談体制の充実に努める。 イ) 出かける家庭教育サロン（講師派遣）については39回、家庭教育サロン（個人相談）については77回、家庭教育支援チームによる個人相談については64回実施し、学習機会の提供、親同士の仲間づくりを支援し、家庭教育の充実を図った。	生涯学習課	
K17	10	②放課後子ども教室推進事業	ア) 子どもたちが放課後や週末・長期休暇中に、安全・安心で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの充実を図る。 イ) 学校や自治振興会と連携して、放課後子ども教室を全17地区で実施し、子どもたちの居場所を確保しながら、様々な体験活動を実施した。 放課後子ども教室：1,462回開催、16,830人参加 合宿通学：346人参加（14地区）、宿泊体験：36人参加（3地区） ※放課後子ども教室：放課後や土曜日等に、地域住民の協力を得て、子どもたちと共に学習や多様な交流活動等を推進する社会教育事業。 ※合宿通学：子どもたちが学校や家庭を離れて共同生活をするにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、地域住民と交流し、自主性及び協調性を育む事業。	生涯学習課	

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・文化3館（文化センター、ふるさとギャラリー、いまだて芸術館）の管理運営を一括して同一指定管理者に委託することにより、効率的な施設管理と柔軟な運営に努めるとともに、施設間の連携を強化することができ、文化芸術活動団体間の交流の活性化に貢献できた。 ・新たな文化財指定を積極的に行い、貴重な文化財の保存・継承に努めた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)(2)	教育振興課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 芸術・文化の振興				4	(4)
K17	1	①文化芸術活動の支援	ア) 地域の文化芸術活動の活性化を目的に、市民の自発的な文化芸術活動を支援し、多様な文化の情報発信に努める。また、市民総合文化祭を文化協議会と共に開催し、市民の芸術文化活動の成果発表の場を提供する。 イ) 文化芸術の鑑賞、及び創造の機会を広く市民に提供する事業に対する補助（13件：前年16件）、全国大会出場に対する激励金（5件：前年10件）、文化センター使用料助成（4件：前年4件）、活動に対する後援を行い、様々な方法で文化芸術活動の支援を行った。		文化課
K17	2	②文化団体の育成支援	ア) 文化芸術活動を担う市民活動を推進するため、団体の自主的な活動の促進と、団体間の交流を図る。 イ) 市文化協議会と市施設管理・文化振興事業団が連携し、幼小中学生体験学習事業（180人参加：30年度147人）を開催した。この事業に参加した子ども達が、市総合文化祭のいけばな展に作品を出品した。（16人：30年度17人）		文化課
K17	3	③芸術・文化施設の有効活用	ア) 文化施設が文化芸術活動の拠点として機能するよう、事業運営や舞台設営のサポートやコーディネート等の支援を行う。 イ) 文化3館の管理運営を一括して同一指定管理者に委託し、効率的で柔軟な管理運営を行い、3館の施設間連携や武生公会堂記念館等、他団体との連携事業を展開し、市民の文化芸術活動の活性化を図った。（連携事業：6件 国際音楽祭、源氏物語アカデミー、市文化協議会、子どもミュージカル等）また、文化センターにおいて、越前和紙や越前打刃物の展示を行い、来館者に伝統産業のPRを行った。		文化課
(2) 文化財の保護・調査				4	(4)
K17	4	①文化財の保護・調査	ア) 市内に残る文化財の把握に努め、調査研究を行い、重要なものについては市の文化財に指定し、さらには、県や国の指定文化財や国の登録有形文化財に推薦する。また、指定文化財や登録有形文化財の修理保存を支援する。 イ) 文化財の調査を実施し、市指定文化財に5件指定した（指定 国11件・県46件、市185件 計242件）。また、文化財修理事業については、2件の事業に対して補助を行った。		文化課
K17	6	②武生公会堂記念館展示	ア) 武生公会堂記念館での展示や体験等により、本市の誇れる歴史・文化等について、幅広く情報発信するとともに、中心市街地活性化事業等と連携し、まちなかのにぎわい創出に努める。 イ) 武生公会堂記念館において、特別展、企画展、館蔵品展を5回開催した。幅広い年齢層を誘客するために、県内外の学校、福祉施設等の団体にPRし、団体鑑賞の増加を図った。併せて、他施設とイベント等の連携を行い、市内の周遊を誘発するように取り組んだ（連携事業数12件：前年度7件）。		文化課
K17	8	③市史編さん事業	ア) 市史刊行方針に基づき、古文書等の収集、整理や編さん作業を計画的に推進する。 イ) 市史資料編3「中世」を2年度に発刊するため、資料収集や調査等を実施した。		文化課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	30年度に開催された福井国体・障スポの成功を一過性のものとする事なく、レガシーとして継承するため、フェンシング及びウォーキングサッカーの体験教室等を実施することにより、競技人口の拡大や普及に努めた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K17	市教育振興ビジョン	(1)	教育振興課
	K19	市スポーツ推進プラン	(1)	スポーツ課
	K20	市スポーツ施設再配置計画	(1)	スポーツ課

施策	施策達成度		
	R1	H30	担当課
計画 事業 取組み	7) 目的、改善、取組み概要、1) 結果及び分析		担当課

(1) 生涯スポーツのまちづくり				4	(4)
K19	1	①生涯スポーツ推進	<p>ア) 市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力ある生涯スポーツ社会の実現をめざすため、国体・障スポにより盛り上がったスポーツへの関心を一過性のものにならないよう市スポーツ推進プランに基づき、引き続き生涯スポーツのまちづくりを推進する。</p> <p>イ) フェンシング競技の普及啓発に向けたジュニア向け体験教室を開催。市はじめてフェンシングに200人が参加、サンドーム県スポーツイベントに444人が参加、市協会フェンシング体験教室に50人が参加し、競技の普及及び競技人口の拡大を図った。ウォーキングサッカーの普及啓発に向けて、次のイベントを活用し、実技披露や体験教室を行った。ちびっこフェスティバル290人、北信越ろうあ者体育大会24人、市ミニワールドカップフットサル交流大会100人、障がい者ニューススポーツの集い40人、仁愛大学ふくい総合学74人、いきいきシニア運動会10人。</p> <p>なお、市障がいスポーツクラブは、12月以降、毎週土曜日にウォーキングサッカー教室を定期開催した。ウォーキングサッカーの参加者を募集するため、1月の市広報紙やホームページにて参加者募集のPRを実施した。</p>	スポーツ課	
K20	3	②地域スポーツ環境の整備・充実	<p>ア) スポーツ施設の利用状況や利用者の安全を考慮した施設の最適配置を進めるため、市スポーツ施設再配置計画に基づき、市民が利用しやすくスポーツに親しめる環境づくりを目指す。</p> <p>イ) 市スポーツ施設再配置計画に基づき、スポーツ施設の最適配置を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年6月 帆山公園庭球場・相撲場を廃止し多目的に活用 ・元年7月 みどりと自然の村庭球場・ゲートボール場を廃止し多目的広場へ改修 ・2年3月 栗田部体育館の廃止に向け、その利用者の受入先となる今立体育センターを改修 ・武生中央公園の水泳場を民間活力を活用し、屋内型プールとして再整備予定 	スポーツ課	

第3章 快適で住みよいまちづくり

第1節 秩序ある土地利用の推進

3-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・南越駅周辺まちづくり計画について、地元・行政・学識経験者からなる「まちづくり協議会」を7回（役員会4回、全体会3回）開催し、計画策定に向けた作業を行った。 ・開発行為等の申請者に対し、事前協議を17件実施し、適正な誘導を図った。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K21	市都市計画マスタープラン	(1)	都市計画課
	K22	市立地適正化計画	(1)	都市計画課

施策				施策達成度	
				R1	H30
計画	事業	取組み	ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	担当課	
(1) 秩序ある土地利用の推進				4	(4)
K21	1	①まちづくり組織支援	ア) 市と市民等との協働による快適で住みよい街づくりを推進するため、地域街づくり協議会の結成および地域街づくり計画策定のための技術的な支援等を行う。 イ) 南越駅周辺まちづくり計画について、地元・行政・学識経験者からなる「まちづくり協議会」を7回（役員会4回、全体会3回）開催し、計画策定に向けた作業を行った。	都市計画課	
K22	2	②宅地開発規制誘導	ア) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適正な宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。 イ) 開発行為等の申請者に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を11件実施し、適正な誘導を図るとともに、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数が6件あった。今後とも本市のコンパクトシティ形成に対する考え方を広く市民・事業者等へ周知を図る。	都市計画課	
K23	3	③南越駅(仮称)周辺整備事業(南越駅周辺まちづくり計画の策定) <後掲3-2>	ア) 南越駅(仮称)周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅(仮称)周辺の将来の土地利用方針となる南越駅周辺まちづくり計画の策定を行う。 イ) 南越駅周辺まちづくり計画策定のため、南越駅周辺まちづくり協議会を7回、策定委員会を6回開催し、地域特性を活かした未来都市の創造をまちづくりのテーマとして、計画的で段階的な開発を進めるための土地利用ゾーニング等を示した計画を策定した。	都市計画課	

第3章 快適で住みよいまちづくり

第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成

3-2

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・第3期市中心市街地活性化基本計画に基づく取組みにより、移住者数89人、市民活動回数106回、まちなか開業件数5件の実績があった。また、総社通りの建物等の景観整備に対して、15件の助成を行った。 ・市役所本庁舎が完成し、1月から供用を開始した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K21	市都市計画マスタープラン	(1)～(5)	都市計画課
	K22	市立地適正化計画	(1)～(5)	都市計画課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(1)	にぎわいづくり課
	K24	本庁舎建設基本構想・基本計画	(1)	総合交通政策課
	K25	今立総合支所建設基本構想・基本計画	(2)	総合交通政策課
	K26	市景観計画	(1)～(5)	都市計画課
	K38	市コウノトリが舞う里づくり戦略	(4)	農政課
	K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(5)	総合交通政策課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	R1	H30
(1) 魅力ある中心市街地の形成				4	(4)
K23	1	①中心市街地活性化基本計画推進事業	ア) まちづくり武生(株)と連携し、“まちの顔づくり”“暮らしの再生”“賑わいの再生”の3つのテーマのもと、中心市街地の居住促進、にぎわい創出、商業振興等に総合的に取り組む。 イ) 総社通りまちづくり協議会が定める総社通りまちづくり計画書に基づく建築物等の景観整備に対して、15件の助成を行った。引き続き景観整備の推進を図る。		都市計画課
K24	3	②本庁舎建設推進事業	ア) 「まちの活性化とまち空間の再生の大きな契機とする」という基本理念のもと、コンパクトで持続的に発展するまちづくりを見据えた庁舎とする。 イ) 当初計画のとおり、行政機能に加え、生涯学習機能としてeホールや和室、調理室等の市民利用機能を備え、平日も休日も賑わいのある、市民に愛され多様な市民の参画、協働の場となる庁舎として、1月から供用開始した。		建築住宅課
			次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i)まちなかでの市民活動の回数 (ii)まちなか開業支援件数<再掲1-2>		
(2) 複合施設周辺				4	(4)
		①複合施設建設事業	ア) 今立総合支所建設基本構想・基本計画及び市立地適正化計画を踏まえ、地域振興や住民の利便性向上のため、今立総合支所跡地に都市機能を誘導する。 イ) 今立総合支所跡地を2区画に分け、総合評価落札方式により、東側・西側区画を株式会社福井銀行及び福井丹南農業業同組合にそれぞれ売却した。		総合交通政策課
(3) 質の高い一般市街地の形成				3	(3)
K22		①宅地開発規制誘導 <再掲3-1>	ア) 市都市計画マスタープランの土地利用方針達成のため、市住みよい街づくり推進条例に基づき、適正な宅地開発の規制誘導を図るとともに、市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域への医療、福祉、商業施設などの誘導や、居住誘導区域への緩やかな居住の誘導を図る。 イ) 開発行為等の申請者に対し、市住みよい街づくり推進条例に基づく事前協議を11件実施し、適正な誘導を図るとともに、市立地適正化計画の誘導施策に基づき、誘導区域外で一定規模以上の住宅開発や誘導施設の整備を行う場合の届出件数が6件あった。今後とも本市のコンパクトシティ形成に対する考え方を広く市民・事業者等へ周知を図る。		都市計画課

(4) 自然と調和した田園集落地域の形成				3	(3)
K4	7	①水田魚道の整備	ア) コウノトリの餌となる水生生物の生息環境を保全するため、水路と水田をつなぐ水田魚道及び水田の一面を常時湛水化する水田退避溝、不耕作水田においてビオトープを整備する。 イ) 水田魚道を菖蒲谷町に1基、水田退避溝を菖蒲谷町、大塩町の2箇所、休耕地ビオトープを小野町、勝蓮華町、家久町、広瀬町、丸岡町の13箇所(2.5ha)整備し、多様な生物が生息できる環境を創出した。これらの環境整備と共に環境に配慮した農業が推進されたことで、生息環境も整いつつあり、コウノトリの飛来が10年間継続している。元年5月には、安養寺町のコウノトリ人工巣塔で野外コウノトリが産卵し、県内において野外では55年ぶりにヒナが誕生した。また、市東部地域(南中山・服間地区)にコウノトリが飛来し滞在を続けた。2年度以降も野外定着を目指し、市内全域でコウノトリの餌場環境の整備を実施する。		農政課
K4	7	②外来生物駆除活動及び防除活動の実施	ア) 希少野生動植物の生息する豊かな里地里山を保全再生するため、その脅威となる特定外来生物生息域拡大の防止と、絶滅が危惧される希少野生動植物を保全していくための研修会等の保全活動を実施する。 イ) 特定外来生物オオフサモのモニタリングと駆除・防除活動を実施した。また、希少野生生物保全研修会を開催した。2年度もこれらの取り組みを進め、里地里山の保全再生を図る。		農政課
K4	7	③コウノトリPR館の充実やイベントの実施	ア) コウノトリが舞う里づくりを普及啓発するため、「コウノトリが舞う里づくり大作戦」や「ごはん塾」などを開催するとともに、コウノトリPR館においてコウノトリに関する展示を実施する。 イ) 10月12日に「コウノトリが舞う里づくり大作戦」を開催し、野外コウノトリの定着を目指す県内外の自治体や団体が集い、情報共有や取組みの発表を行うとともに、参加団体の連携を確認する「共同宣言」を行った。「コウノトリが舞う里づくり図画コンクール」では、30年度を約30点上回る365点の応募があり、市内小学生や市民に事業の周知が図られ、ごはん食の大切さや里地里山を守る心を育む学びの場を提供した。		農政課
	9	④多面的機能支払事業 <再掲1-4>	ア) 農地や農業施設の保全を行う多面的機能支払交付金事業の人材確保、事務処理の負担軽減、効率的な活動の展開を行うため、広域化を行った。 イ) これまでの87組織から12の広域活動組織(松ヶ鼻、白山、坂口、吉野、大虫、神山、味真野、王子保、南中山、服間、岡本、粟田部)に再編された。また、新たに7集落が事業に参画した。		農林整備課
(5) 南越駅(仮称)周辺地域				4	(4)
		①南越駅(仮称)周辺整備事業(南越駅周辺まちづくり計画の策定)	ア) 南越駅(仮称)周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅(仮称)周辺の将来の土地利用方針となる南越駅周辺まちづくり計画の策定を行う。 イ) 南越駅周辺まちづくり計画策定のため、南越駅周辺まちづくり協議会を7回(役員会4回、全体会3回)、策定委員会を6回開催し、地域特性を活かした未来都市の創造をまちづくりのテーマとして、計画的で段階的な開発を進めるための土地利用ゾーニング等を示した計画を策定した。		都市計画課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	V	KPI まちなかでの市民活動の回数	ア) まちづくり武生(株)によるイベントサポート等もあり、武生中央公園だるまちゃん広場や蔵の辻、北府駅における定期イベント開催など、各種団体の自主的な活動により、イベント回数は106回を達成した。 イ) 取組みの進捗状況は順調であり、目標は達成した。 ウ) 今後は、武生中央公園における年間を通した賑わいの創出を図るため、中心市街地におけるイベントの支援を行う。	◎	(○)	にぎわいづくり課 都市計画課
ii	I	KPI まちなか開業支援件数 <再掲1-2>	ア) 市及びまちづくり武生(株)の開業支援策により27~元年度までの5年間で20件の目標値に対し、実績は累計28件となり目標値を大きく上回った。 イ) 貸し出しできる空き家、空き店舗の掘り起こしが必要 ウ) 空き家、空き店舗の所有者に制度やこれまでの実績を説明し、出店希望者に貸し出しできるよう引き続き働きかけを行っていく。	◎	(◎)	にぎわいづくり課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・市景観計画、市景観条例に基づき、元年度の建築の届出を28件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導した。また、街並み景観整備事業で15件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行った。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K26	市景観計画	(1)	都市計画課
	K27	市緑の基本計画	(2)	都市計画課
	K28	市公園施設長寿命化計画	(2)	都市計画課
	K29	市市営住宅長寿命化計画	(3)	建築住宅課
	K30	市建築物耐震改修促進計画	(3)	建築住宅課
	K31	市水道ビジョン	(4)	水道課
	K32	市下水道整備基本構想	(5)	下水道課
	K33	今立南部地区雨水整備計画	(5)	下水道課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み		R1	H30
		ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析			担当課
(1) 良好な都市景観の形成				3	(3)
K26	1, 2	①景観まちづくりの推進 ア) 良好な景観の形成を図るため、市景観計画、市景観条例に基づき景観形成基準等を遵守するよう適切な規制誘導を行う。また、個性的でうるおいのある景観づくりを推進するため、街並み景観整備事業等により、景観を保全する。 イ) 市景観計画、市景観条例に基づき、元年度の建築の届出を28件受け付け、景観形成基準等の遵守について指導した。また、街並み景観整備事業で15件、伝統的民家普及促進事業で1件の修景整備補助を行った。			都市計画課
(2) 公園・緑地の整備と維持管理				4	(4)
K27		①公園・緑地の維持管理 ア) 都市公園（街区公園76箇所、近隣公園以上18箇所）の維持管理については、市と地域住民が連携し、良好な維持管理を推進する。 イ) 都市公園の維持管理について、武生中央公園・日野川河川緑地は自主事業提案型の指定管理者の越前パークマネジメント共同事業体が行い、その他の都市公園は、包括管理業務委託とし、たけふ未来有限責任事業組合が行っている。			都市計画課
		次の項目について、次ページの総合戦略に記載する。 (i) 子どもの遊び場（大型遊具）整備数			
(3) 良質な住宅の供給				3	(3)
K29	4	①市営住宅改善事業 ア) 既設市営住宅の質的向上や長寿命化を図るため、市市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水改修等の改善工事を入居者の協力を得て円滑に進める。 イ) 市市営住宅長寿命化計画に基づき元年度は5団地（10棟）を実施した。今後も引き続き日常の点検を強化しながら予防保全に努め、住環境の向上のため、改善工事を実施していく。			建築住宅課
	5	②各種住宅支援事業 ア) 市総合戦略等に基づく定住化施策として、市内への転入やまちなか居住の推進、転出防止を図るため、工務店や不動産事業者等と連携しながら、住宅の取得支援や空き家などの既存ストック活用支援等の各種住宅施策等を展開する。 イ) 企業や工務店・不動産事業者、まちづくり会社等の今までのネットワークを活かし、積極的に連携して住宅施策を実施した結果、既存ストックを活用した空き家等リフォーム支援事業等の補助件数が増加した。			建築住宅課
	7	③木造住宅耐震診断促進事業 ア) 木造住宅の耐震化を促進するため、戸別訪問や市政出前講座の開催等の周知活動を行い、住宅所有者に対し耐震診断士の派遣を補助支援する。 イ) 市政出前講座や戸別訪問等にて、住民へ直接、耐震化の重要性を説明した結果、元年度実績は25件であった。来年度も引き続き戸別訪問等を行い、直接住人へ耐震化の重要性を説明し、耐震診断の向上に取り組む。			建築住宅課
		次の項目について、次ページ以降の総合戦略に記載する。 (ii) 新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数 (iii) 共同住宅供給戸数 (iv) 従業員用住宅整備戸数 (v) 空き家リフォーム件数			

(4) 上水道の整備				3	(3)
K31	10	①拡張事業	ア) 第5次拡張事業では、湧水を水源としている白山地区において、安定した上水道水の供給を行うため、白山配水池及び白山浄水場までの管路布設工事等に取り組む。 イ) 白山配水池及び白山浄水場へ送水する送水ポンプ場の基本設計を行い、3箇所の送水ポンプ場の整備に関する諸条件を整理した。2年度は、送水ポンプ場の詳細設計並びに送水管路の設計業務に取り組む。		水道課
K31	11	②老朽管更新事業	ア) 市水道施設更新計画に基づき、管種の実用耐用年数により、過去に漏水が多い路線を優先する効率的な老朽管更新整備に取り組む。 イ) 元年度の老朽管更新工事については、京町二丁目他10箇所において実施した(L=2,994.2m)。2年度は、岡本町、広瀬町の老朽管更新工事に取り組む。		水道課
K31	12	③施設整備事業	ア) 市水道施設更新計画に基づき、機械・電気設備の実用耐用年数に基づき、ポンプ場及び配水池並びに浄水場の老朽化した機械・電気設備等の更新に取り組む。 イ) 元年度の施設整備工事については、王子保浄水場他9箇所の設備更新を実施した。2年度は、王子保浄水場他15箇所の施設整備事業に取り組む。		水道課
(5) 下水道の整備				3	(4)
K32	12	①下水道整備事業	ア) 家久処理区においては3年度、東部処理区においては5年度の公共下水道整備完了に向け整備を計画的に進めるほか、合併処理浄化槽区域においては地域ぐるみによる切替えを働きかけ、普及促進を図る。 イ) 公共下水道は、事業認可面積の84.0%まで整備が完了し、5年度の整備完了に向けて順調に進捗している。 合併処理浄化槽の普及は、促進型補助期間内の切替えを推進したことにより、最終年度となる30年度の目標140基に対し180基の実績をあげ、その反動や元年度の消費税増税などから、目標値に達しなかった。 今後は、市・市浄化槽維持管理協会・地域が連携し、地域ぐるみで合併処理浄化槽の普及促進を図る。		下水道課
K32	13	②経営基盤の強化(水洗化促進事業)	ア) 下水道事業の公営企業としての経営状況を的確に把握し、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組んでいくため、2年度から公営企業会計を導入する。 また、収益の確保に向け、大口需要家や集合住宅オーナーへの戸別訪問による接続勧奨に取り組み、水洗化率向上と使用料収入増加を図る。 イ) 公営企業会計への移行は、条例整備ほか必要な諸手続きを終え、2年度からの公営企業会計スタートの準備が整った。 また、水洗化率については、地域ぐるみでの公共下水道普及に取り組む町内が22町増加し、また、集合住宅への切替えも促したことで目標値を達成した。		下水道課
K33	15	③雨水対策事業	ア) 越前市東部集中豪雨で被害を受けた今立南部地区の浸水被害の軽減のため、引き続き今立1号雨水幹線排水路の整備を行う。 イ) 今立1号雨水幹線排水路全区間のうち8割以上の整備が完了し、浸水被害の防止又は軽減が図られたことから、今立南部地区の住民の生活の安全性が向上した。 残る区間は2年度中に整備を終え、同年度中に全区間供用開始が見込めることとなった。		下水道課

<市総合戦略>

柱	区分	指標	ア) 取組み概要及び実績、イ) 課題、ウ) 対策や方向性	達成度		担当課
				R1	H30	
i	IV	KPI 子どもの遊び場(大型遊具)整備数	ア) 30年度で目標達成 元年度より廃止 イ) ウ)	◎	(◎)	都市計画課
ii	I	KPI 新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数	ア) 企業や工務店、賃貸紹介業者等への営業活動のほか、市外居住者への周知を強化するため、市外の賃貸アパート・マンション紹介業者(不動産事業者)への営業を行った結果、元年度の転入者数は84人(累計467人)。 イ) 目標値600人/5年間(27~31年度)となっているが、婚姻数の減少や、婚姻を機に直接住宅を取得したり、リフォームにより居住するケースが増加傾向であるため、目標値に達していない。 ウ) 新住宅取得推進事業に新婚世帯や市外からの転入加算を追加拡充、県外からの転入期間を半年以内から3年以内へ延長拡充し、住宅の取得や家賃補助などを総合的にPRし、市内定住に繋げる。また、引き続き、住まい情報バンク等により情報発信の強化を行っていくとともに、企業、不動産会社、まちづくり会社等と連携し、情報交換や支援制度の周知等を行っていく。	×	(×)	建築住宅課

iii	I	KPI	共同住宅供給戸数	<p>ア) 市内企業に対し住宅支援制度情報や「おうちナビ」による空き家・空き室情報を提供するとともに、工務店及び不動産事業者等に対し、住宅支援制度や住宅市場の情報共有や橋渡しを行い、官民連携して事業展開した結果、元年度の実施戸数は129戸。累計615戸。</p> <p>イ) 目標値見直し後550戸／5年間（27～31年度）となっており、目標に向け順調に推移している。</p> <p>ウ) 引き続き、企業、工務店、まちづくり会社等と連携し、情報交換や支援制度の周知等を行っていく。</p>	○	(○)	建築住宅課
iv	I	KPI	従業員用住宅整備戸数	<p>ア) 企業や工務店及び不動産事業者等に対し「おうちナビ」等を活用し、不動産情報や補助支援情報の発信や橋渡し、情報交換を行った結果、元年度の実施戸数は16戸。累計240戸。</p> <p>イ) 目標値見直し後は250戸／5年間（27～31年度）となっており、目標に達成していないものの、当初見込んでいた2棟45戸の完成がずれ込んでいるためであり、実質的には順調に推移している。</p> <p>ウ) 今後も引き続き、企業や建設関連事業者等からの情報を収集し、補助制度（県も含め）のPRを積極的に実施し、建設へ繋げる。また、リノベーション補助については工務店等への周知を強化し、特に中小企業へ、住宅取得を含め、他の空き家補助事業と併せてPRする等周知を強化していく。</p>	△	(○)	建築住宅課
v	I	KPI	空き家リフォーム件数	<p>ア) 企業や工務店及び不動産事業者等へ直接、空き家の利活用をPRするとともに、「おうちナビ」等を活用し空き家情報の発信や橋渡しを行った結果、元年度の実施件数は16件。計31件。</p> <p>イ) 目標値見直し後18件／5年間（27～31年度）となっており、目標に向け順調に推移している。</p> <p>ウ) 引き続き、企業、工務店、まちづくり会社等と連携し、支援制度の周知やPRを行っていく。また、元年度に実績のあった京町一丁目の空きビル（オーミヤビル）の案件のように、空きビルの利活用の促進も強化する。</p>	◎	(○)	建築住宅課

第3章 快適で住みよいまちづくり

第4節 快適な交通体系の整備

3-4

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした未来都市の創造をまちづくりのテーマに、計画的で段階的な開発を進めるための土地利用ゾーニング等を示した南越駅周辺まちづくり計画を策定した。 ・庁舎前広場の整備に併せて、新庁舎周辺の道路整備に着手した。 ・市道第1801号線（河濯線）など消雪施設2.0kmの整備を実施した。 	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	C2	福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画	(1)	総合交通政策課
	K34	市北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画	(2)	総合交通政策課
	K21	市都市計画マスタープラン	(2)	都市計画課
	K23	第3期市中心市街地活性化基本計画	(3)	にぎわいづくり課
	K35	市橋梁長寿命化修繕計画	(4)	都市整備課
	K36	市道路無雪化事業整備計画	(5)	都市整備課
	K37	市環境基本計画	(1)	環境政策課
K3	市観光振興プラン	(2)	観光交流推進課	

施策	取組み			施策達成度
	計画	事業	取組み	R1 H30
			ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析	担当課

(1) 公共交通の整備 3 | (3)

C2	2	①福井鉄道福武線活性化事業	ア) 交通弱者等の移動手段を確保するため、福武線の運行に対する支援を行った。具体的には、安全運行を確保するため、鉄道設備の維持修繕費に対する補助を行うとともに、福武線利用者を増加させるため、関係団体等と連携し、各種イベントの開催や北府駅のイルミネーションの実施によるPR活動を行い、「乗る運動」を展開した。 イ) 利用者は目標の2,107,800人に対し、実績は1,988,310人となり、目標をほぼ達成できた。引き続き関係団体等と連携し、「乗る運動」を展開する。	総合交通政策課
	4,5	②市民バス、福祉バス運行事業	ア) 高齢者等の移動手段を確保するため、市民バスの運行等を行うとともに、バスの利用促進を図るため、市政出前講座や市広報紙での周知活動を行った。また、2年4月のルート・ダイヤ改正に係る事務手続き等を完了した。 イ) 市民バス利用者は、運転免許自主返納者による新規利用は増加しているものの、既存利用者等の減少により、対前年比5.9%の減となった。また、福祉バス利用者についても、対前年比17.3%の減となり、バス全体の利用者は対前年比で8.6%の減となった。	総合交通政策課

(2) 北陸新幹線の整備促進 4 | (4)

K34	6	①北陸新幹線整備促進事業	ア) 5年春の北陸新幹線開業に向け、関係機関と協力して事業を推進した。 イ) 市内全工区で土木工事が進捗し、元年11月に武生トンネルが貫通した。	総合交通政策課
		②南越駅(仮称)周辺整備事業(南越駅周辺まちづくり計画の策定) <再掲3-2>	ア) 南越駅(仮称)周辺については、民間活力等の導入により広域高次都市機能の誘導を図り、本県の魅力を高める拠点として整備するため、南越駅(仮称)周辺の将来の土地利用方針となる南越駅周辺まちづくり計画の策定を行う。 イ) 南越駅周辺まちづくり計画策定のため、南越駅周辺まちづくり協議会を7回(役員会4回、全体会3回)、策定委員会を6回開催し、地域特性を活かした未来都市の創造をまちづくりのテーマとして、計画的で段階的な開発を進めるための土地利用ゾーニング等を示した計画を策定した。	都市計画課
K34 K21	7	③南越駅(仮称)周辺整備事業	ア) 5年春の北陸新幹線開業に向け、南越駅(仮称)周辺整備の進捗を図る。 イ) 南越駅(仮称)周辺整備については、パークアンドライド駐車場等の一部の造成工事を行った。 また「道の駅」の基本設計及び実施設計業務を行った。 引き続き関係機関と調整し、工事の進捗を図る。	都市整備課
K34	8	④アクセス道路の整備	ア) 5年春の北陸新幹線開業に向け、アクセス道路の整備について、関係機関と連携を行い事業の進捗を図る。 イ) 県事業として、(一)南越駅線については造成工事が概ね完了し、(主)武生インター線については地元説明会を開催している。地元同意後、路線測量並びに用地買収等に取り組む。	都市整備課

(3) 駐車場の整備			3	(3)
		①駐車場の整備 ア) 中心市街地への来訪者の利便性向上のため、民間施設整備に際して駐車場設置の適切な指導を行うとともに、パークアンドライド駐車場の利用促進を図る。 イ) 市営駐車場は30年度とほぼ同様の利用があった。中心市街地への来訪者に安心して駐車場を利用してもらうために、適切な維持管理を行う。 武生駅東駐車場…まちづくり武生株式会社（包括管理業務委託者） 武生中央公園・日野川河川緑地…越前パークマネジメント共同事業体（指定管理者）		都市計画課
(4) 道路の整備と維持管理			4	(4)
	12	①道路ネットワーク整備事業 ア) 交通ネットワークの強化を図るため、市民生活に密接している市道整備を図る。 イ) 3年末の庁舎前ひろばの整備に併せて、新庁舎周辺の道路整備を進めるとともに、バリアフリー化の推進を図る。		都市整備課
K35	13	②橋梁長寿命化事業 ア) 26年の道路法改正による橋梁定期点検の調査結果に基づき、道路構造物の補修修繕を計画的に実施する。 イ) 2巡目定期点検として中津山橋など213橋を実施した。 また、橋梁の補修工事として吉野瀬川に架かる山田橋（家久町）など3橋を実施した。引き続き、道路法に基づく点検・補修を実施することにより、道路の円滑な通行や交通の安全を確保する。		都市整備課
(5) 雪に強い道づくり			4	(4)
	14	①道路除排雪機械整備補助事業 ア) 除雪業者に対し、除雪車の更新又は新規購入に対し、補助を行う。 イ) 除雪車の確保と除雪体制の維持を図るため、合計5社に対して購入補助を実施した。今後も購入補助を継続して実施する。		都市整備課
K36	16	②雪寒地域道路整備事業（道路無雪化事業） ア) 市道路無雪化事業整備計画に基づき、計画的に消雪施設を整備する。 イ) 市道第1801号線（河濯線）など消雪施設2.0kmの整備を実施した。 同計画に基づき、中心市街地と東部を結ぶ東西アクセス道路を中心に消雪施設の整備を行う。		都市整備課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・新たに実施したフードドライブや金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動などにより、ごみの減量化やリサイクルの推進を図ることができた。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K37	市環境基本計画	(1) (2)	環境政策課
	K4	市食と農の創造ビジョン	(2)	農政課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課
					R1 H30

(1) 持続可能な循環型社会の推進					3	(3)
K37	2	①地球温暖化防止対策事業	ア) 地球温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電設備・暮らしの省エネルギー設備及び電気自動車の普及を促進する。県と連携した省エネ推進活動の啓発を行う。 イ) 太陽光発電設備への補助は27件で累計1,395件、電気自動車への補助は15件で累計92件となった。県と連携し「エコチャレ」啓発チラシ、ポスター、のぼりを公共施設に設置し、節電・省エネの普及啓発を行った。地球温暖化防止は世界規模での課題であることから、2年度も引き続き国、県の取組みに基づきながら継続する。			環境政策課
K37	3	②ごみ減量化推進事業	ア) ごみの減量化とリサイクルを推進するため、金属類・電気製品の拠点回収、おいしいえちぜん食べきり運動、雑がみ回収運動、ごみ分別の市政出前講座などを実施する。また、新たにフードドライブを実施する。 イ) 拠点回収の回収量が前年と同程度の134トンとなった。食べきりと雑がみ回収の啓発用うちわをイベント等で配付した(2,000枚)。食べきり啓発用箸袋を忘新年会や歓送迎会等に合わせて市内飲食店や商工会議所に配付した(2万枚)。外国人へのごみ分別周知として、市窓口転入時、市政出前講座10回及び希望区長に外国語版ごみ分別表を配付した。新たに実施したフードドライブは、5月と11月の2回行い、合計122個、38kgの食品が集まり、市社会福祉協議会へ寄付した。2年度も、継続してごみ減量化とリサイクル推進に努めるとともに、新ごみ処理施設稼働によりごみ分別方法を変更することから、市民に混乱がないよう町内等に出向くなど丁寧な周知に努める。			環境政策課
K37	4	③環境教育事業	ア) エコビレッジ交流センターでの環境学習会の開催や、認定こども園・保育園・幼稚園への講師派遣や機材貸出などを行い、環境教育の推進を図る。 イ) エコビレッジの環境学習会に3,154人が参加した。講師派遣や機材貸出により、全ての認定こども園、保育園、幼稚園で環境学習会が開催できた。家庭の取組みとして小学5年生対象にCO2CO2(コツコツ)きっず大作戦を実施し、518人(参加率69%)が参加した。2年度は、事業の一層の周知徹底を図り、エコビレッジを活用した環境学習会参加者数の増加に努める。			環境政策課

(2) 望ましい環境の保全・創造					3	(3)
K37	6	①生活環境保全対策事業	ア) 生活環境保全のため、大気観測、河川・地下水水質調査、公害防止協定事業所の排水調査を定期的実施し、環境基準に照らして適宜指導する。 イ) 大気観測及び河川・地下水の水質調査の結果、概ね環境基準に適合していた。公害防止協定事業所の排水は、31事業所の立入り調査を行い概ね良好な環境が保たれていたが、3事業所においてSS(浮遊物質)2件、PH異常1件の基準超過があり、指導を行った。2年度も継続して監視及び指導を実施する。			環境政策課
K37	6	②環境美化推進事業	ア) 自治振興会や町内会と連携した7月の河川清掃や3月の雪どけクリーン作戦の支援、不法投棄監視パトロールや町内会の監視活動により、不法投棄の早期発見と未然防止に努める。 イ) シルバー人材センター委託による不法投棄監視パトロールを72回実施し、不法投棄の監視や公有地の投棄物回収を行った。不法投棄の未然防止のため、監視カメラを1カ所追加設置(合計4カ所)し、監視体制の強化を図った。2年度も悪質な不法投棄防止対策のため、継続して監視カメラや不法投棄防止看板を設置し、未然防止に努める。			環境政策課

K4	7	①コウノトリが舞う里づくり推進事業	<p>ア) 「生きものと共生する越前市」を目指して、里地里山の自然環境と生物多様性の保全再生を推進する。</p> <p>イ) 10月12日に「コウノトリが舞う里づくり大作戦」を開催し、野外コウノトリの定着を目指す県内外の自治体や団体が集い、情報共有や取組みの発表を行うとともに、参加団体の連携を確認するため「共同宣言」を行った。また、コウノトリが市内東部の服間地区に初めて飛来したことから、服部川でSATOYAMA親子レンジャーを開催するとともに、まるごと食の感謝祭や市政出前講座においてごはん塾等の里地里山の保全に関するイベントを開催し、学びの場を提供した。</p>	農政課
----	---	-------------------	--	-----

第4章 安全で安心なまちづくり
第1節 地域が支える防災体制の充実

4-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・地域防災力を充実させるため、自主防災組織リーダー育成研修会や市政出前講座を継続的に実施し、住民の防災意識の向上を推進した。 ・外国人のコミュニティを活用した情報伝達や防災意識啓発の担い手として、外国人市民防災リーダーを認定した。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K39	市地域防災計画	(1) (2)	防災危機管理課
	K40	市国民保護計画	(1) (2)	防災危機管理課
	K41	市避難行動要支援者避難支援計画	(1)	防災危機管理課

施策					施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		R1	H30
(1) 地域防災力の充実					4	(4)
K39	1	①地域防災対策事業	ア) 住民の防災意識の向上を目的に、自主防災組織リーダー育成研修会や市政出前講座等を継続的に開催して防災知識の普及に努め、防災態勢の充実を図る。 イ) 自主防災組織リーダー育成研修会を開催し、日本赤十字社福井支部から講師を招いて「災害時の心得」についての講習を行い、418人の参加を得た。また、市職員及び防災士による市政出前講座を32団体において開催し、約1,000人が受講した。		防災危機管理課	
K39	1	②地域防災対策事業	ア) 本市人口の約5%は外国人であり、災害時における避難情報等の伝達方法や内容理解などの課題があることから、外国人から被災者を出さない地域を目指すことを目的として、外国人市民防災リーダーを養成する。 イ) 外国人市民防災リーダー研修会を開催し、7人を防災リーダーに認定した。今後、外国人のコミュニティを活用した情報伝達や防災意識啓発の担い手として、地域での活動に協力いただくとともに、2年度以降も継続して研修会を開催しリーダー育成に取り組む。		防災危機管理課	
K39	1	③地域防災対策事業	ア) 水防法及び土砂災害防止法の改正により避難確保計画の作成が義務化されたことを踏まえ、水害時等に円滑かつ迅速に避難できる体制の整備を図るため、区域内の社会福祉施設や学校等、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を進める。 イ) 避難確保計画作成講習会を元年11月及び2年2月の2回、延べ112人の施設担当者の参加を得て開催し、計画作成の支援を行った。災害発生時に適切な避難行動が取れるよう、未整備の施設に対し今後も継続した支援を行う。		防災危機管理課	
(2) 危機管理体制の充実					4	(4)
K39	3	①災害対応訓練実施事業	ア) 県原子力総合防災訓練に併せ住民避難訓練及び市災害対策本部運営訓練を実施し、災害時に市民が円滑な避難行動を取れるようにするとともに、市地域防災計画住民避難計画の検証を行い、結果を計画に反映する。 イ) 県訓練における本市初の住民避難訓練では、実際の避難手段、避難施設等の確認を行うとともに、参加者にアンケートを実施し検証を行った。併せて実施した市災害対策本部運営訓練では、災害に応じた手順と対応について確認し、検証結果を市地域防災計画等にも反映させた。		防災危機管理課	
K39 K40	4	②防災行政無線整備事業	ア) 4年12月以降アナログ無線が使用できなくなることから、新庁舎建設に併せて同報系デジタル防災行政無線の整備を行い、緊急時の迅速かつ確実な情報伝達体制を整備し、住民の安全を確保する。 イ) 30年度から元年度にかけてデジタル化工事を実施し、新庁舎へのアンテナ及び操作卓の設置、さらに市内47箇所を設置してある屋外拡声子局の更新等を行い、危機管理体制の充実を図った。		防災危機管理課	

第4章 安全で安心なまちづくり
 第2節 郷土を守る治山・治水対策の充実

4-2

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・吉野瀬川ダムについて、県と連携して転流工の工事を実施しており、ダム本体の建設工事に向けて着実に前進している。また、吉野瀬川及び鞍谷川など市内の河川改修についても継続的に改修工事を推進している。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 郷土を守る治山・治水対策の充実					4	(4)
	1	①治山対策推進事業	7) 山地災害の予防対策、早期復旧を図るため、治山施設の設置や防災機能の高い森林造成などの推進を図る。また、山地災害の未然防止や情報収集を図るため、「災害情報モニター制度」を活用する。 ｲ) 山地災害被災箇所での早期復旧を図るため、元年度は県単治山事業（県施工）において治山堰堤等の工事を3箇所、小規模治山事業（市施工）において溪間等の工事を2箇所実施した。山林の地係を有する町内の代表者（区長）を対象に県が委嘱する山林保全監視モニター（133人）に依頼し、山崩れや危険箇所等の情報収集を行った。		農林整備課	
	2	②治水対策推進事業	7) 河川沿線住民の安全安心を図るため、吉野瀬川ダム建設や河川改修事業の促進を図る。 ｲ) 吉野瀬川ダムについては7年度完成を目指し、昨年に引き続き本体建設の前段階となる転流工の工事を実施している。 また、河川改修については、吉野瀬川（家久町）等において継続的に護岸工事が行われており、引き続き県と連携して事業を推進する。		都市整備課	

第4章 安全で安心なまちづくり
 第3節 地域ぐるみの防犯対策の充実

4-3

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・防犯意識を高揚するべく、防犯隊や地域の防犯関係団体と連携して防犯パトロールを実施し、地域防犯活動を推進した。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K42	市空家等対策計画	(2)	防災危機管理課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課
(1) 子どもの安全・安心の確保				3	(4)
	1	①安全安心まちづくり事業	ア) 子どもの安全・安心の確保を目的に小中学校や自治振興会、警察などと連携し、自主防犯パトロールや青色回転灯によるパトロールなどを行い、地域全体で見守る環境づくりに努める。 イ) 登下校時の見守り活動や青色回転灯による防犯パトロールを実施し、子どもの安全・安心の確保に努めた。通学路防犯灯については、新設1箇所、修繕5箇所を実施し、防犯環境の維持管理を図った。		防災危機管理課
(2) 地域防犯活動の推進				4	(3)
	2	①防犯対策事業	ア) 犯罪が発生しにくいまちを目指し、越前警察署や市防犯隊など地域の防犯関係団体と連携して社会全体の防犯意識を高め、犯罪防止を図る。 イ) 特殊詐欺対策として街頭啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めた。詐欺電話は県内でも頻繁に発生していることから、今後も継続した啓発活動を行い、安全で安心な市民生活の確保に努める。		防災危機管理課
	2	②防犯対策事業	ア) 県が実施する補助事業を活用し、自治振興会が行う防犯カメラ設置に対し助成を行い、地域全体の防犯力を向上させる。 イ) 元年度は4地区の自治振興会により14台の防犯カメラが設置され、125万7千円の助成を行った。県の補助事業は4年度まで継続されるため、未設置地区においても取組みが図られるよう、引き続き制度の周知及び啓発活動を行う。		防災危機管理課
K42	3	③空家等管理事業	ア) 適切に管理が行われていない空家等の改善や解消を図るため、市空家等の適切な管理に関する条例に基づく管理について、相談及び所有者の調査・指導を行う。 イ) 空家等の適切な管理についての相談(93件)や所有者調査(95件)等により、空家等の改善や解消に努めた。また、2件4棟の所有者に対し空家解体に係る補助を行ったほか、危険な状態を回避するための必要最低限度の措置(緊急安全措置)を1件実施した。30年度に認定した特定空き家等については、今後も継続的に指導を行っていく。		防災危機管理課

第4章 安全で安心なまちづくり

第4節 消防・救急体制の充実

4-4

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・元年中の火災発生件数は20件と組合最小件数と同値となったが、元年12月の平和町住宅密集地での火災状況を踏まえ、2年度は住宅防火対策をさらに推進する。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析		担当課

(1) 消防・救急体制の充実					3	(4)
	1・3	①消防力強化、救急・救助強化事業	ア) 消防車両等の計画的な更新整備による消防力の強化と救急救助体制の充実を図る。 イ) 老朽化した救助工作車や救急自動車をはじめとする消防車両等の更新整備等を行い、消防力の強化を図った。			南越消防組合
	3	②救急・救助強化事業	ア) 救急講習会等を開催し、バイスタンダーによる救命率向上を目指す。 イ) 事業所等に対する普通救命講習を行い、バイスタンダーの育成を図った。[632人] 小学生を対象とした、いのちの教室を開催し、救急意識の高揚を図った。[769人] ※バイスタンダーとは「傷病者発生時にその場に居合わせた人」をいう。			南越消防組合
	4	③火災予防対策推進事業	ア) 防火対象物への立入検査や防火訪問の実施、防火講習会の開催、住宅用火災警報器の設置・維持管理の周知等を通じ、火災予防対策を推進する。 イ) 昨年末の住宅密集地での建物火災を踏まえ、さらなる住宅防火対策を推進するため、2年度は年間を通じて防火講習会や座談会等を積極的に開催する中で、住宅火災の注意点や住宅用火災機器の維持管理等について指導を行い、住民の防火意識の一層の啓発に努める。			南越消防組合

第4章 安全で安心なまちづくり

第5節 暮らしの安全の向上

4-5

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・関係機関、団体との連携により交通安全啓発活動や街頭指導を実施した結果、市内交通事故が大幅に減少し、発生件数が目標値を下回った。	4	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K43	市安全安心な消費生活実現プラン	(1)	窓口サービス課
	K44	第10次市交通安全計画	(2)	防災危機管理課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	R1	H30
(1) 消費者行政の充実				4	(4)
K43	1	①消費者対策事業	ア) 地域の消費者の安全と安心を守るために、消費者相談業務の充実、及び悪質商法による被害防止のための啓発とあっせんによる被害回復を図る。 イ) 市高齢者等安全安心ネットワーク推進会議を設置し、会議を構成する関係機関と連携しながら、消費者被害の早期発見、未然防止を図った。 また、若者向けの対策として、市内の中学校、高校への市政出前講座や、新規の企業サポーターを7社開拓するなど取組みの強化を図った。市政出前講座参加人数は対前年度比では減少したものの、総数2,500人を超えるなど消費者教育の推進を図った。		窓口サービス課
(2) 交通安全の推進				3	(3)
K44	2	①交通安全対策事業	ア) 「交通死亡事故0（ゼロ）」を目指し、関係機関・団体と連携して交通安全啓蒙活動や街頭指導を実施する。 イ) 市交通指導員会や市交通安全母の会、市交通安全協会など各種団体の啓発活動や、早朝や薄暮時の街頭指導等により、市内での人身事故は昨年より26件減少し71件、死亡事故は3件減少し2件となった。		防災危機管理課
K44	2	②交通安全施設整備事業	ア) 子どもや高齢者の安全・安心な歩行空間を確保するため、学校・自治振興会・警察等の関係団体と連携して通学路点検を実施し、通学路等へのグリーンベルトやカーブミラー、区画線、路面標示等、交通安全施設の整備を図る。 イ) 地元からの要望により27箇所にカーブミラーを新設するとともに、児童生徒の通学時の安全を確保するため、大虫小学校周辺のゾーン30やグリーンベルトの塗り直しを行ったほか、吉野、北日野、味真野地区内の通学路等にグリーンベルトを新設した。		防災危機管理課
(3) 生活関連施設の充実				4	(4)
	3	①斎場施設管理事業	ア) 施設の長寿命化と適正な維持管理を図るため、計画的に火葬炉改修工事等を行う。 イ) 長期計画に基づき、斎場の火葬炉改修工事と車庫棟・スロープ棟の屋上防水工事を実施した。2年度以降も計画に基づき対応する。		窓口サービス課
	3	②霊園管理事業	ア) 快適な施設環境の整備と適正な維持管理を図るため、計画的に霊園内の通路舗装改修等の工事を行う。 イ) 長期計画に基づき、霊園内の通路舗装改修等の工事を実施した。2年度以降も計画に基づき対応する。		窓口サービス課

第5章 市民が主役のまちづくり

第1節 市民自治の推進

5-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・地域貢献活動支援（学生団体）では、市内の大学や高校の企画により12の事業が実施され、自由な発想や若い感性で行うまちづくり活動を通して地域の活性化が図られた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K45	市協働ガイドライン	(1)	市民自治推進課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 市民参画・協働の推進				4	(4)
K45	1	①市民協働推進事業（市民活動団体との連携）	<p>ア) 市民活動団体の中間支援組織の「NPOえちぜん」のフェイスブックを活用して、市民活動団体が行うイベント等の情報を発信するとともに、市民活動団体との連携強化を図り、団体の育成・強化に繋げる。</p> <p>イ) NPOえちぜん主催事業のほか、登録団体が実施するイベントや講座等も共催事業としてフェイスブックに掲載し、参加者の増加や団体の強化に努めた（主催講座5事業、共催事業3事業）。主催事業では、NPO講座として、「市民プラザたけふ」の利活用や運用をテーマに、市や利用団体との調整が図られた。</p>	市民協働課	
K45	1	②市民協働推進事業（学生団体の活動の支援）	<p>ア) まちづくりなどで活動する市民を育成し、地域の活力を向上させることを目的に、地域貢献活動支援補助金を交付し、学生団体の自由な発想や感性で行うまちづくり活動を支援する。</p> <p>イ) 地域貢献活動支援（学生団体）では、仁愛大学、武生工業高校のほか、元年度は武生、同定時制、武生東の普通科系高校から新たに申請があり、市の重要課題である多文化共生や子育て支援などに関する事業等12の企画事業が実施された。特に仁愛大学の多文化交流イベント「でっかいかるたで大合戦！」は、東大公共政策大学院のまちづくりアイデアコンテストに応募し、公開審査出場となる全国12アイデアの1つにエントリーされるなど、高い評価を受けた。</p>	市民協働課	
(2) 地域コミュニティの充実				4	(4)
	2	①地域自治推進事業（自治振興会と市が連携・協働した取組み）	<p>ア) 各地区自治振興会と市が密接に関係する主要事業について、双方が連携・協働して取組みを行い、市民自治の充実強化を図る。</p> <p>イ) 介護予防（認知症予防）・地域福祉推進（町内福祉連絡会）・地域防災対策（防災訓練・防災士育成）・自治振興会の組織強化（女性参画）など、地区と行政が共通する諸課題に対し、双方が協働・連携して事業推進が図られ、協働による地域づくりが進展した。一方で、地区の身近な課題である町内整備事業では自治振興会が独自に制度設計をし、地域の実情に応じ、区道舗装や側溝の補修、安全防護柵、町内掲示板、ゴミステーションの設置など、行政では行き届かない事業をきめ細かく実施した。</p>	市民協働課	
	2	②地域自治推進事業（地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援）	<p>ア) 地域住民の行うコミュニティ活動を積極的に推進することを目的に、県・市補助制度の活用を促し、地域コミュニティの活動拠点となる町内集会所の整備を支援する。</p> <p>イ) 集会場の新築（1町内）やバリアフリー改修（3町内）などの整備に対し各種補助制度で支援し、コミュニティ活動の環境整備が図られた。</p>	市民協働課	
(3) 自らの地域づくり				4	(4)
		①地域自治振興計画に基づくまちづくりの推進	<p>ア) 地区の課題を解決し、地区のニーズに応じた細やかなまちづくりを推進するために17地区自治振興会が策定した地域自治振興計画（1～3年度）に基づき、計画どおり事業を実施できるよう支援を行う。</p> <p>イ) 各地区自治振興会では地域支援職員とともに計画初年度の事業を着実に実施した。また、特別事業（市と協働で取り組む公益的活動で地域特性を活かした事業。別枠で交付金を交付）では、松ヶ鼻園地整備事業（王子保）、多文化を学ぶ事業（白山）、古民家再生事業（坂口）、村国山山道整備事業（北日野）、地区ブランディング事業（服間）の5地区で事業を実施し、地域振興が図られた。</p>	市民協働課	

第5章 市民が主役のまちづくり

第2節 市民交流の推進

5-2

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・「てんぐちゃん広場」と「市民交流センター」から成る市民プラザたけふを整備し、市民活動支援の拠点を開設した。市民交流センターは11月から3月に37,816人に利用された。 ・市ミニワールドカップフットサル交流大会や多文化交流フェスティバルを開催し、多文化理解の啓発と外国人市民との交流が図られた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K46	市多文化共生推進プラン	(1)	市民協働課

施策				施策達成度	
				R1	H30
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		
(1) 市民交流の推進				4	(4)
	1	①市民活動交流事業	7) 住みよいまちづくりを目指すために、自治振興会やNPO、市民活動団体等の交流を促進し、連携強化を図り、市民活動団体等の活動の活性化を図る。 イ) アルプラザ武生3階に「てんぐちゃん広場」と「市民交流センター」から成る市民プラザたけふを整備し、10の団体等が共有するオフィスや市民団体等が利用する12の貸室など、市民活動支援等の拠点を開設した。市民交流センターは37,816人(11月～3月)の利用があり、市民活動の一層の促進、団体間の交流、連携強化、及び中心市街地活性化につながった。		市民協働課
	2	②友好都市交流事業	7) 市民交流促進を図るため、民間交流の推進母体である市友好都市推進協議会と連携し、友好都市である高山市・本巣市への市民ツアーの実施、協議会会員団体及び会員以外の団体の親善訪問事業に対する助成等、相互親善に資する事業を実施する。 イ) 友好都市への市民ツアー(4月5日 本巣市へ28人)をはじめ、友好都市来訪時の歓迎セレモニー(10月15日 本巣市より85人、10月18日 高山市より11人)、9月14日～16日モノづくりフェスタでのブース設営など市民交流の促進を図る事業を行った。また、組織強化を図るため協議会パンフレットの作成(1,500部)や新聞紙面への広告掲載(3月1日)を行い、広報活動の強化を図った。		秘書広報課
K46	3	③多文化共生推進事業	7) 多文化共生社会実現のため、市国際交流協会や外国人雇用等企業、地域等と連携し、市多文化共生推進プランに掲げる施策を着実に推進する。また、地域のイベントや活動への参加を促進し、地域における多文化共生を進める。 イ) 市多文化共生推進プランを着実に推進するため、雇用等企業などが参画する事業研究会を設置したほか、地域ミーティング(参加者46人)、市ミニワールドカップフットサル交流大会(参加者800人)等を開催した。市国際交流協会では日本語教室を始め「多文化交流フェスティバル」「日本語サポーター養成講座」等の開催、市広報紙外国語版(3か国語)の発行やSNSによる情報発信を行った。また、町内会からの依頼によるチラシ翻訳も重点的に取り組み、地域の納涼祭や防災訓練などに多くの外国人市民の参加が得られるなど、地域における多文化共生が前進した。		市民協働課
	3	④国際交流推進事業(外国人市民相談事業)	7) 外国人来庁者への利便性向上のため、外国人市民が生活に係る適切な情報や相談場所に到達することができるよう、多言語で行う一元的相談窓口を設け、外国人住民異動及び外国人市民相談窓口の充実を図る。 イ) 国の外国人受入環境整備交付金を活用し、新庁舎の供用に合わせて2年1月6日に多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設した。3月1日現在、外国人市民人口は過去最高になり、相談件数は前年同月の2倍となっている。2年度以降も、多言語で対応できる体制を継続し、適切な情報提供ができる一元的相談窓口を運営する。		窓口サービス課

第5章 市民が主役のまちづくり

第3節 人権尊重と男女共同参画社会の実現

5-3

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・市広報紙やパネル展示による「性の多様性特集」を始めLGBT関連の情報発信を積極的に行うとともに、公文書における性別欄の見直しを進めた。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K47	市男女共同参画プラン	(2)	市民自治推進課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 人権の尊重					4	(3)
	1	①人権擁護推進事業（人権施策体制と推進の充実）	7) LGBT、子ども等さまざまな人権に関する意識向上を目的に人権啓発活動を行うとともに、人権擁護委員の活動を支援する。 イ) 市広報紙の「性の多様性特集」や市職員対象の人権研修を始め、「人権の花」運動、イベント等での啓発を実施するとともに、公文書における性別欄の見直しに取り組んだ。また、人権擁護委員による活動として、月1回の特設人権相談の実施、菊形会場での啓発活動、人権教室、人権出前講座を開催し、人権啓発活動を行った。			市民協働課
	1	②人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）	7) 犯罪被害者等の支援を目的に、犯罪被害者等の支援の大切さについて広報活動や啓発に努める。 イ) 犯罪被害者等支援庁内連絡会を開催し、支援策や課題について情報共有を行うなど、関係部局相互の連携を図った。また、不要になった本を寄付しその売却代金を犯罪被害者等の支援に充てる「ホンデリング」活動を市ホームページ等で積極的に呼びかけた。			市民協働課
	1	③人権擁護推進事業（人権尊重意識の普及啓発）	7) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を目的に積極的な啓発活動を行う。 イ) 拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会（敦賀市開催）への参加や、菊形会場での署名・啓発活動を実施し、市民への周知と理解を求めた。			市民協働課

(2) 男女共同参画社会の促進					4	(4)
	K47	2	①男女共同参画推進事業（男女共同参画センターによる男女共同参画の推進）	7) 第2次市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画センターを拠点とする講演会や出前講座、図書の貸出や情報発信等を通して、男女共同参画を推進する。 イ) 男女共同参画センターにおいて、講演会等8回、出前講座62回、図書等の貸出1,597冊、「女性に対する暴力をなくする運動」パネル展等を実施した。特に、元年11月に同センターが市民プラザたけふに移転し、活動する様子がより一層見える形になったことで、図書貸出を初めて利用する人が約100人増えるなど、男女共同参画推進の拠点として活発な活動を行った。		市民協働課
	K47	2	②男女共同参画推進事業（男女共同参画推進会議委員による男女共同参画推進）	7) 同プランに掲げる施策を広めるため市男女共同参画推進会議を設置し、自治振興会や事業所等の代表からなる委員がそれぞれの立場で男女共同参画を推進する。 イ) 委員がそれぞれ地域や企業において「ひとり1事業」を26回実施し、男女共同参画の意識啓発に努めた。		市民協働課
	K47	2	③男女共同参画推進事業（男女平等オンブッドによる啓発活動）	7) 企業における男女共同参画推進を目的に、男女平等オンブッドが事業所を訪問し、事業所における男女共同参画の啓発活動を行う。 イ) 男女平等オンブッドが20の事業所を訪問し、働く女性の活躍推進やハラスメント防止等の啓発を行った。また、ハラスメント等の相談に応じた。		市民協働課
	K47	2	④男女共同参画推進事業（輝く女性活躍応援団）	7) 市輝く女性活躍応援団活動を通じて、企業等における女性の活躍支援や男女がともに働きやすい職場づくりを啓発する。 イ) オンブッドの事業所訪問に併せ応援団への賛同を依頼したところ、元年度は11事業所の賛同を得て、累計138事業所となった。応援団設立を記念し開催した講演会には、応援団賛同企業を始め多くの市民が参加（参加者102人）し、女性の活躍支援や男女がともに働きやすい職場づくりを推進した。		市民協働課

第5章 市民が主役のまちづくり

第4節 情報の共有化の推進

5-4

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・アクセシビリティ向上を目的に、市ホームページのトップページレイアウトを一部変更した。 ・市情報アプリ（えつつぶ）のマップ機能を活用し、提供コンテンツの充実を図った。	4	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 広報、広聴の充実				4	(4)
1	①広報事業	ア) 市政情報を分かりやすく伝えるため、市広報紙や市ホームページ、SNS、CATV、市政出前講座等による広報の充実を図る。 イ) 市広報紙特集及び読者アンケートの実施により、市民に親しまれる市広報紙づくりに努めた（特集掲載：16回/年、読者アンケートの実施：12回/年）。 ・市ホームページの閲覧数が、昨年より約4%減少した。また、目標値（350万回）に約5%至らなかった。 （市ホームページ閲覧数：3,375,605回/年、課トピックス掲載数：1,303回/年） ※市ホームページ閲覧数が目標値と比較し約5%減となっているが、一般的にホームページのリニューアルを行った場合、閲覧数は減少する傾向にあり、中には40%以上減少している自治体もあると納入業者から聞いている。 ・市フェイスブック「いいね越前」にて行政・地域情報を迅速かつ継続的に発信した（いいね越前掲載数：732回/年、フェイスブックいいね数：1,667件）。			秘書広報課
2	②情報アプリ運営事業	ア) 市の情報を効果的に発信するため、普及著しいスマホに市情報アプリ（えつつぶ）を提供し、市民が知りたい情報を簡単・便利に配信する。 イ) アプリのマップ機能で健康応援団マップの実装（4月～）、桜回遊バスマップ公開（4月）、菊花マラソンマップ公開（10月）など提供コンテンツの充実を図った。アプリのダウンロード数を今後さらに増加させるため、引き続き周知に努める。 （実績）元年度末現在累計ダウンロード数2,924件、年間つぶやき配信数379件 ※市情報アプリ（えつつぶ）の特徴：旬な一押し情報をスマホにプッシュ通知でお知らせする「つぶやき機能」や、「マップ機能」、「イベントカレンダー機能」などがある。市の情報資産（ホームページとオープンデータ）と連携し活用することで運用負担を最小化している。また、スマホの現在位置情報や個人設定を用いることで、本人に適した情報をスマホで知ることができる。			情報統計課
3	③広聴事業	ア) 幅広い市民からの意見を市政に反映させるため、市政・地域・団体ミーティングやパブリック・コメント制度の運用により、市民の提案、要望及び意見を集約する。 イ) 市政・地域・団体ミーティングを開催し、市が取り組む施策や事業の概要を説明し、意見交換を行った（地域・市政ミーティング：5回（587人）、団体ミーティング：5回（182人））。 計画策定にあたりパブリック・コメント制度を活用し、市民の意見等を集約した（計画等数：11件、意見数：204件、意見者数：99人、1団体）。 《内訳》市子ども子育て支援計画（第2次）：50件（24人）、市のちを支える自殺対策計画：11件（5人）、市人ロビジョンおよび市総合戦略：17件（14人）、市教育施設等長寿命化方針：8件（8人）、市有建築物耐震化計画：7件（7人）、市教育振興ビジョン：13件（9人）、市鳥獣被害防止計画：4件（2人）、市産業活性化プラン：3件（1人）、市手話言語条例骨子：66件（16人、1団体）、市食と農の創造ビジョン：3件（3人）、南越駅周辺まちづくり計画：22件（10人）			秘書広報課
(2) 情報公開・提供の充実				4	(4)
4	①情報公開事業	ア) 市が保有する情報を積極的に公開するため、情報公開の請求に対し迅速に対応するとともに、情報公開制度の周知に努める。 イ) 情報公開制度の適正な運用及び迅速な対応を行った（公文書の開示請求：64件、審査請求：1件）。情報公開制度の運用状況については、市広報紙及び市ホームページで周知を行った。			秘書広報課

第6章 地方分権に対応した行財政運営

第1節 自立した行財政運営の確立

6-1

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
		<ul style="list-style-type: none"> ・市人材育成方針に基づき、職員に対する様々な研修を年間を通じて体系的かつ計画的に実施し、人材育成を図った。 ・市公共施設等総合管理計画に基づき計画的な市有建築物の削減を図った。 ・財政調整基金は目標値を確保し、財政基盤の強化に繋げた。 	4

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K48	市行財政構造改革プログラム	(1)(2)	政策推進課
	K49	市人材育成基本方針	(1)	行政管理課
	K50	市特定事業主行動計画	(1)	行政管理課
	K51	市公共施設等総合管理計画	(1)	財務課

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	R1	H30
				担当課	
(1) 計画的・効率的な行政運営				4	(4)
K48	1	①行財政構造改革推進事業（行財政構造改革プログラムの推進）	ア) 市行財政構造改革プログラムⅣ【Change&Challenge】（29～31年度）の着実な推進のため、市行財政構造改革推進委員会に報告を行い、そこで得られた委員の助言等を反映し、更なる取組みを進める。 イ) 元年度はプログラムの最終年度であり、実行計画74項目において、取組み完了や目標以上または順調に進捗している項目の割合が98.6%となっており、目標に対する取組みの成果を着実に積み重ねている。		政策推進課
K48	1	②行財政構造改革推進事業（行財政構造改革及び働き方改革推進本部）	ア) 30年3月に設置した市長を本部長とする市行財政構造改革及び働き方改革推進本部を中心に、新庁舎移行に向けて、様々な取組みの推進を図る。 イ) 推進本部に設置した4つのチーム（新庁舎準備・事務標準化・窓口改革推進・人材開発）を中心に、5S-3T活動による文書・資料等の削減、会議のペーパーレス化、ユニファイドコミュニケーションシステム導入による効果的なオフィス環境の整備、業務手順書整備による事務標準化、新庁舎の総合窓口化を実施し、アウトソーシングの検討などを行った。		政策推進課
K48	1	③窓口改革推進事業（新庁舎における窓口の運用について）	ア) 窓口での手続きを「もれなく、はやく、かんたん」をコンセプトに、新庁舎において新たに「ライフステージ窓口」を設け、各種の異動届に伴う複数の手続き（国民健康保険、児童手当など）について、原則1箇所の窓口で受付が済むように窓口業務を見直した。 イ) 更なる窓口滞在時間の短縮、窓口サービスの安定的な提供のため、2年度中に総合窓口支援システムの導入を図る。		政策推進課
K51	4	④公有財産管理事業	ア) 稼働率が高く、施設利用者の安全性を確保した最適な施設保有量・配置を実現するために、減築、集約、複合、廃止等、あらゆる方法を比較検討し、目標としている計画期間40年で3割の施設延床面積の削減を目指す。 イ) 元年度は、旧神山幼稚園園舎、五分市団地、池泉団地、昭和団地の解体及びたけふ福祉工場、さんハウスたけふの民間移譲により 計2,939.30㎡を削減した。		財務課
K49	3	⑤人材育成推進事業（人材育成と職員採用）	ア) 職務の公務能率や能力開発の向上に繋がる研修の充実を図るとともに、多様な職員採用試験を行い有為な人材の確保に努める。 イ) 職員研修は、新庁舎での窓口サービス向上を図るため、手話研修、ポルトガル語講座、ユニバーサルマナー研修等を実施した。また、中堅職員に対しては、マネジメント研修、管理職に対しては、働き方意識改革研修を実施するなど、人材育成に取り組んだ。職員採用については、関西方面から一定数の受験者があることから、越前市のほか、京都市においても採用説明会及び試験を実施し、全体で32人の採用に至った。		行政管理課
(2) 健全で効率的な財政運営				3	(4)
K48	5	①行財政構造改革推進事業（健全で効率的な財政運営）	ア) 健全財政を維持するため2年度当初予算編成時には、一般財源の対前年度マイナス1%要求の実施やビルドアンドスクラップの徹底、国県の補助制度や償還に交付税措置のある起債の活用による財源確保を継続する。また、元年度は、各種補助金・助成金の必要性などについて見直しを実施する。 イ) 3月補正において入札差金等による不用額の減額補正を適正に行った。また、財政調整基金は、地方財政法に基づき前年度繰越金の半分以上を積み立て、市行財政構造改革プログラムの目標値である残高10億円以上を超える24億8千万円を確保し、財政基盤の強化に努めた。		財務課

K48	5	②市税等の収入確保	<p>ア) 自主財源の確保のため、個人市民税にかかる特別徴収の推進に取り組むとともに、ペイジーによる口座振替受付の推進、コンビニ収納委託に加え、アプリを活用したスマホ決済に「LINEPay」「支払秘書」を10月1日から追加しスマホ決済の充実・納付機会の拡大に取り組む。併せて、職員でチームを作り滞納案件を分担し、滞納の初期段階での総合的な対策を講じる。</p> <p>イ) ペイジーによる口座振替受付の積極的な勧奨、きめ細かい納付相談を実施し滞納の早期解消に向け取り組んだ。令和元年度の収納率は、現年度分98.86%、滞納繰越分20.93%（※4月末現在）となり、過去5年間の同時期の平均と比較すると現年度分0.32ポイント、滞納繰越分2.27ポイント上回った。</p> <p>※ペイジーによる口座振替受付：市の窓口で金融機関のキャッシュカードを使って、当該金融機関での口座振替の手続き（通帳、通帳届出印不要）が完了できる。</p>	税務課 収納課
K48	6	③ふるさと納税推進事業	<p>ア) 越前市らしい返礼品の充実や、クラウドファンディング形式の寄附募集等に取り組む、目標額3億円を目指す。</p> <p>イ) 寄附が殺到する年末の需要に合わせて、越前がになどの海産物や老舗料亭の高級おせち料理等の返礼品を充実させたことにより、昨年度比（1月末）で26%増加の2億6,256万円となった。また、パソコンからの決済の方法を充実させ、寄附の手続きの利便性を拡充した。</p>	観光交流推進課

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・丹南地域周遊滞在型観光推進計画に基づき、ツアー造成や二次交通の実証実験を実施した。	3	(4)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
	K3	市観光振興プラン	(1)	観光交流推進課
	C1	丹南地域周遊・滞在型観光推進計画	(1)	観光交流推進課

施策				施策達成度	
			ア)目的、改善、取組み概要、イ)結果及び分析	R1	H30
				担当課	
(1) 行政の広域化への対応				3	(4)
		①広域行政の推進（丹南広域組合）	ア) 市域を超えた行政課題や住民ニーズに効率的に対応するため、近隣市町と連携・調整を図り、丹南広域組合を核とした事業の着実な推進に努める。 イ) 近隣市町で抱える広域な課題に対し、丹南広域組合として県に対し重要要望書を提出した。また、29年3月策定の丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、丹南5市町で連携協力し、丹南圏域への誘客を図った。	政策推進課	
C3		②ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン	ア) 人口減少・人口流出に歯止めをかけるため、ふくい嶺北連携中枢都市圏を活力と魅力にあふれる経済・生活圏として形成する。 イ) 広域航空写真地図データ整備や成年後見制度利用促進体制の整備、移住促進・首都圏等情報発信強化事業など、計画通りに進んでいる。連携の枠組みを活用することで、コストを抑えて、効果的な事業推進を行うことが出来た。また、分野別のワーキングが開催され、連携市町間の情報共有や意見交換が促された。	政策推進課	
K3 C1	13	③丹南地域周遊・滞在型観光推進事業 〈再掲1-3〉	ア) 丹南地区の観光資源の魅力を引き出し、圏域5市町で連携し観光客の滞在期間の拡大と、観光消費額の増大を図る。 イ) 観光資源の起こしや磨き上げを行い、体験プランを22種類造成し、「じゃらんnet」サイト上で販売した。年間156件の予約があった。またサイト内で丹南地域の体験メニューを夏と冬にプロモーションを行ったほか、どのような層とマッチングするのかを把握するため、マーケティング調査を行った。2次交通の実証実験では、RENEW開催時に産地を巡るシャトルバスの運行を行い96人の利用があった。	観光交流推進課	

政策達成度	【特記事項】	R1	H30
	・マイナンバーカードのマイキーID設定において、市広報紙への特集記事掲載や、来庁者への声かけ等制度の周知に努め、設定者が目標値を上回った。	3	(3)

関連する個別計画	計画番号	計画名称	対応する施策	担当課
		以下余白		

施策				施策達成度	
計画	事業	取組み	7) 目的、改善、取組み概要、イ) 結果及び分析		担当課

(1) 電子自治体の推進					3	(3)
	3	①個人番号カード利活用推進事業	ア) 個人番号カード利活用推進のため、個人番号カードを普及促進することにより、証明書のコンビニ交付サービス利用率の向上を図る。 イ) 個人番号カードの交付率は、昨年9.75%から12.52%と伸びたが、コンビニでの証明書発行率は、昨年同率の8.5%にとどまっている。コンビニで証明書が交付できることについての更なる周知が必要である。			窓口サービス課
	3	②個人番号カード利活用推進事業	ア) 国が目指すマイナンバーカードの利用シーンを拡大したデジタル社会（マイナポイントによる消費活性化策、各種カードや手帳等との一体化等によるデジタル化の推進ほか）に応じた環境整備に向け、マイキーIDの設定支援を重点的に行う。 イ) 総務省の個人番号カード利用環境整備費補助金を使い、元年10月から支援職員を窓口配置し、マイナンバーカード交付時にマイキーID設定支援を行った。その結果、窓口での設定実績（元年10月～2年3月末）は692人（目標値650人）となった。なお、国はマイナンバーカード活用促進とキャッシュレス決済普及を目的にマイナポイント事業を2年9月から実施予定であるが、仕組みの一部はまだ未確定であるため、引き続き国の動向を注視しながら市民への情報提供に取り組む。 ※マイキーIDとは…マイナンバーカードのICチップに内蔵の利用者証明用電子証明書を使い、高度な本人確認に基づく様々な行政サービスや民間サービスを利用するには、マイキーIDの設定が必要。なお、マイキーIDはカードリーダーを接続したパソコンか、スマートフォン（一部機種を除く）を使い、個人での設定が可能。			情報統計課
	4	③情報セキュリティ対策事業	ア) 情報セキュリティ事故を未然に防ぐため、人的な情報セキュリティ対策を強化し、継続的に実施していく。 イ) 各課情報セキュリティ担当職員対象の研修（受講者38人）やeラーニングによるセキュリティ研修（受講者413人）を実施し、情報セキュリティ対策の強化に努めた。セキュリティ内部監査については、外部の専門家を同席のうえ毎月1課（延べ12課）で実施した。 今後も、国の関係機関（J-LIS）等の無償プログラムを有効活用するほか、毎月の内部監査を継続し、職員の情報セキュリティ力の向上を図る。			情報統計課